

琉球談
全

琉球談
全
百十
全
百十

ル 4
1756



門名4
號1756
卷



琉球談序
琉球在薩之南鄙海中蓋
一小島也屢長中臣附于
薩然在其上世源鎮西完
垂因統即其為屬於我也
亦已尚之大禹象主人嘗着

琉球談

序

甲



萬國新話亞細亞一部業已
梓行琉球後亦收其中而以韓
琉蝦久屬
本朝世亦粗諳其國事故
臨梓除之日者書賈重請
其初稿以梓之需予之予之然

國業大侔民事細碩詳悉
書中予更何言即書此言
以序實政庚戌秋九月

蘭溪 前野達



琉球國の畧説
 日本(往來の始)
 琉球國王の圖
 元服の度
 家作圖式
 器財圖説
 馬之圖説
 加馬菴の圖
 米藏の圖
 辨髪
 年中行支
 官位并官服圖説
 鬼ヶ山(渡る説)

開闢の始附 鎮西八郎
 琉球國王の圖
 元服の度
 家作圖式
 器財圖説
 馬之圖説
 加馬菴の圖
 米藏の圖
 辨髪
 年中行支
 官位并官服圖説
 鬼ヶ山(渡る説)

琉球談

二十輯

目録

- 琉球國の畧説
- 鬼ヶ山(渡る説)
- 官位并官服圖説
- 年中行支
- 判髪
- 米藏の圖
- 加馬菴の圖
- 開闢の始附 鎮西八郎
- 日本(往來の始)
- 琉球國王の圖
- 元服の度
- 家作圖式
- 器財圖説
- 馬之圖説

- 女市圖説
- 嘔を好む
- 琉球の狂言
- 神祇
- 葬式
- 書法
- 貢物
- 琉球語
- 讀谷山王子日本紀行の詠歌
- 通計二十條
- 婦人乃風俗
- 歌舞の圖説
- 琉球歌
- 宗派
- 棺槨并墳墓
- 耕作
- 産物
- 屏風附いろはの後

琉球談

東都 森嶋中良 著

○琉球國の畧説

琉球國古名ハ流虬リウキウト云。中山世鑑録に云。地の形。虬龍の水中に浮ぶ如く。其の形。小の如し。隋書ハ流求ト云。宋書是ハ流求ト云。史ハ瑠求トあり。明の洪武年中。改テ琉球の文字ト云。吾邦ハ古クハ字留麻廼久尔ト云。又

琉球談

神代紀（イザナノミコトノミカド）小海宮（イザナノミコトノミカド）をいひて此玉なる事。予の撰
 する万象雜組の中地之部は條ふりて載るを
 け國の下郷（イザナノミコトノミカド）也。土人（イザナノミコトノミカド）ども琉球と云ふを屋（イザナノミコトノミカド）其意
 とす。蓋ての玉は旧名なりと。中山傳信録（イザナノミコトノミカド）小見と云
 う。其地ハ薩州の南百四十里小あり。南北長廿六
 里。東西十四五里。江りりともなり。昔ハ國をこつふなり。
 所（イザナノミコトノミカド）謂中山山南山北あり。然るハ大琉球中山南十二
 世尚巴志といひ國王山南山北を併せと云ふ。中山
 一統ハ成ぬ。此亦に属とも字（イザナノミコトノミカド）二十六有り。地圖と
 三國通覽（イザナノミコトノミカド）号説。其他諸書小載るれ。畧（イザナノミコトノミカド）きぬ。

○開闢の始 附 鎮西八郎鬼の寫へ渡りて

中山世鑑（イザナノミコトノミカド）の云。琉球の始祖を天孫氏（イザナノミコトノミカド）といふ。其はじめ
 一男一女自然（イザナノミコトノミカド）生れ出づ。夫婦（イザナノミコトノミカド）と名ふ。是ハ阿摩美
 久（イザナノミコトノミカド）といふ。（中良家ハ天皇ノ子也）三男二女を生ず。長男ハ
 天孫氏（イザナノミコトノミカド）といふ。國王の位に之をす。二男ハ諸彦（イザナノミコトノミカド）の始と
 なり。三男ハ百姓の始と名ふ。長女を君と名ふ。二女ハ祝詞（イザナノミコトノミカド）
 とす。國の守護神と名ふ。一人ハ天神（イザナノミコトノミカド）とあり。一人ハ
 海神（イザナノミコトノミカド）とあり。天孫氏（イザナノミコトノミカド）の末裔（イザナノミコトノミカド）二十五代世を倭（イザナノミコトノミカド）と
 名ふ。一萬七千八百二年にして断絶（イザナノミコトノミカド）と云ふ。是より
 鎮西八郎為朝の子。舜天（イザナノミコトノミカド）といふ者。國王と名ふ。
（舜天の子舜馬）

琉球史

一

其子我かよひて天孫氏の末裔小佐を懐る中良案ふ中山傳信録に
世俗今の琉球王は其朝の血脈なりと云福重

舜天八日か人皇の後裔大里大里按司朝公の男子か按司朝公の男子か

記せり。大里と地名。按司ハ官名。大里按司ハ其朝の男子なり。

大里按司ハ其朝の男子なり。朝公ハ為朝の為成督きて稱し

あふし。白石先生の琉球事畧に。二條院永萬年

中。其朝海小浮び。琉小従ひく。其朝末久。琉球王小至り。

琉小末久の義に於て。琉末と改稱せり。國人其武勇に畏れ服も。

其玉の名を流末と名付。遂小大里按司の妹小お具し

て舜天玉を産。為朝此玉に止り。日久しく。故土残

る事林一終く。遂小其朝に帰きり。云く和漢

三才圖會に。其朝逝して後。祠を立く。神号曰舜天

太神宮といふ。其朝の紀せり。其朝の周小紀を。為朝十六歳

の時。父六條判官が我と同じく。新院の御味方也

なり。軍破て伊豆國に流る。二十九歳ありて鬼島

へ渡り。歸玉の後。國人等が所小修く。官兵をさし。向

られ。三十三歳ありて自殺ありし。保元平治物語小

見えたり。白石先生。其朝ありて鬼島といふ所の。別

今の琉球王は其朝の血脈なりと云。何小り。つづりぬ。其

所見也。愚案ふ。此地の古名を屋其惹カキノ寫也

い。或ハ文字を誤て。惡鬼納ウキノ寫カキノと云。其朝の御會

志る説ありん。

○日本(付来)の始

琉球事畧也云。後花園院。宝徳三年七月。琉球人
 来りて。義政將軍に淺子貫と云ふ物を献じ。是より
 しく其玉人。兵庫の浦小来りて交易はと云ふ案あり
 に十五代尚金福と云ふ玉王。位小立し時あり。是より
 代八四代後花園。後土御門。年八百二十二年を懸り。
 正親町院元龜十一年。琉球人来りて産物を献じ。
 薩摩國と隣小を遣ひ。深く好を通じ。後船と名
 付て。年毎小多物を贈りしが。慶長年中。彼玉の云ふ

邪那といふ者。大明と識る國王を以て。先日(一)の使
 来を以てり。薩州の大守。島津陸奥守家久。使
 を遣りて。故を以て。邪那使小對して。移くの意
 れを振出り。我久大不憤。同十三年。駿府小越き。
 神君小見え。兵賦を以て。殊伐を以て。以て。以て。以て。
 神君。我久が所存小まり。由拘令あり。以て。以て。以て。
 二月。兵船。百艘を以て。攻付。諸土。功を抽て。
 攻へく。同年四月。首里小丸入し。玉王尚寧を擄りし。
 て。凱陳。尚寧王。日本に居事。三年。過を悔罪を謝し。
 漸く。玉。不。事。を。好。す。時。神君

我久小琉球國を屬し、永代附庸の國とあり。臣と一侍するを正教たり。夫を以てして。

將軍家御代替り共、中山王より慶賀の使臣を奉聘せしめ、彼王の代替り共、將軍家此御命を。慶賀度より使遣せられ、之うして後位以嗣。他日恩謝の使をもちあり。其國唐と日本のるふ有御嗣封乃時ハ、清より冊封を文たり。去ども、亦ハをく。日本ハをきぬ。日本の扶助あされ、常任の日用をも亦びるるあり。あつても、去りて、白人耶麻刀を稱しく、甚日本に以るといひたり。

○官位兼冠服圖説

位ハ一品より九品まであり。勿論正統の別あり。王の子を王子と稱す。正一品 領主を按司と稱す。後一品○古ハ按司地を治めし。各權威を指す。併、牙十七代の玉王尚眞、制を改、首里の城下小居任せしめ、察事、純官とあり。友人を一人けりきりて、其領内の事を支配せしめ、歳の終、小物成を。按司のより納めたり。 天曹司、地曹司、人曹司として、國家の政より、按司の大臣を三司官親方と稱す。正一品 吏を以下の大官を親方と稱す。後二品 親雲上と稱するものハ、武友たり。三品より七品 里之子と稱するハ、扈從の少童なり。八品 筑登之と稱するハ、九品なり。

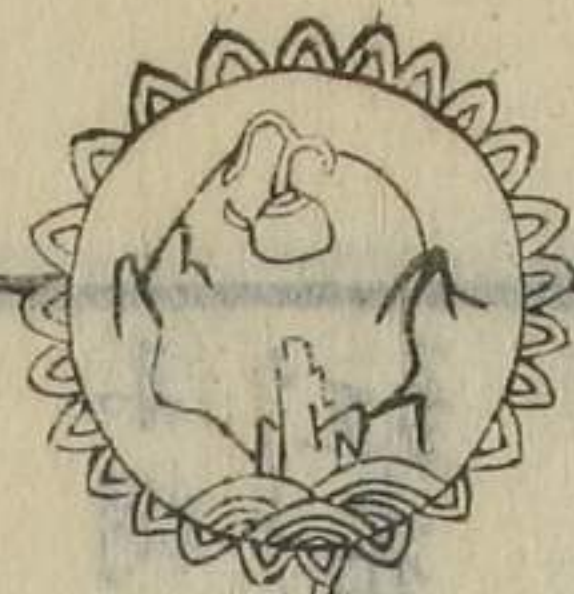
○國王ハ圖のめく烏紗帽、小朱以櫻、龍頭の替雲、新の紋

ある袍を着し。犀角白玉の帯を用也。何處も明朝乃
 制あり。今清朝の丹封を文々々。冠服ハ古を改
 めど。一品以下帽ハ等。簪四等。帶四等あり。其荒瑣ハ
 一品と金の簪。彩織緞の帽。錦の帶。緑足の袍を着る
 江戸(東勝)もこの様ハ一品あり。二品ハ金の簪。從二品ハ
 玉王の冠代カ。王の冠冠を着用也。二品ハ金の簪。從二品ハ
 紫緞の帽。龍蟠の紋あり。其たる帯。切あり。若ハ深青色の
 袍を着る。三品ハ銀の簪。其たる緞の帽。帶袍も小
 二品に同じ。四品ハ龍蟠の紋を織り。紅姓帯。簪
 帽袍。三品に同じ。五品ハ雜色花帯。其外ハ一品に同じ。
 六品七品ハ黃たる緞の帽。簪と袍も三品に同じ。帯

ハ五品と同じ。ハ八品九品ハ大紅縞紗の帽。其他ハ七品
 小同じ。雜職ハ紅絹の帽。七品小同じ。洞の簪。
 紅布ハ帽。或ハ緑布の帽を着る。八品ハ長保長帯。其
 かり。青布の帽。其たる。百姓頭目あり。凡そ女は
 平服より丈長く。上より帯あり。其ゆる。いふやと
 寛や。小者あり。紙夾烟袋。懐。今事。日本
 の如し。童子ハ衣丈ハ三寸半の。招明あり。女は
 乃時縫。其。女はの。下ハ裁。女人の服もさ
 して。外衣を。左右の手。襟を
 衣の。日。衣。女は小



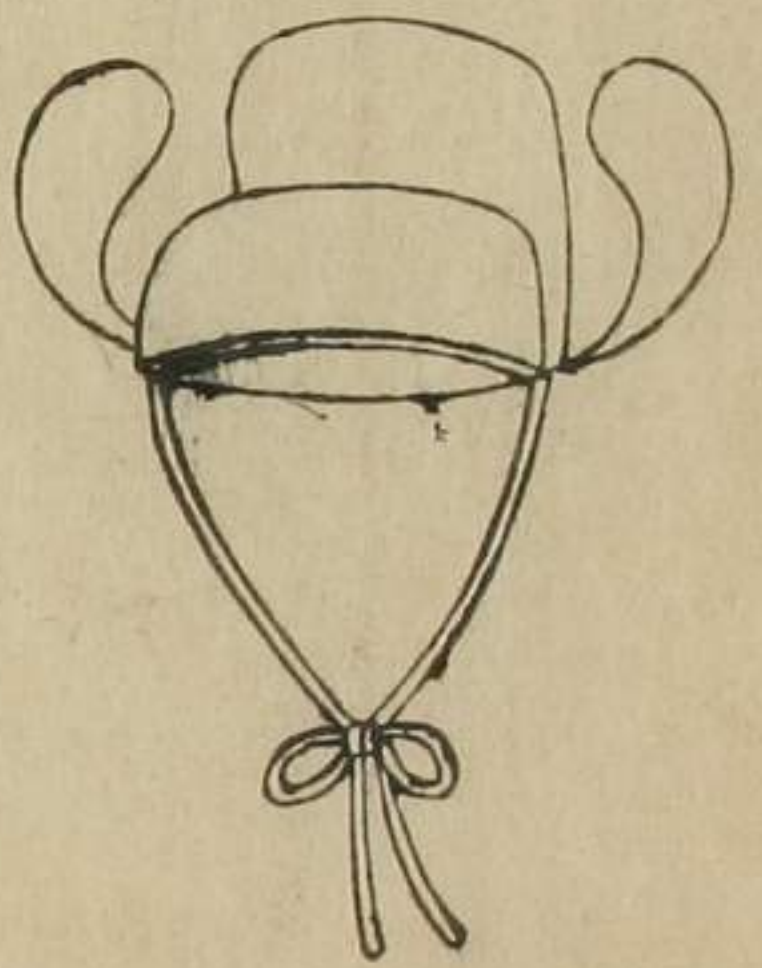
琉球國王



さとの
里之子
扈從の形

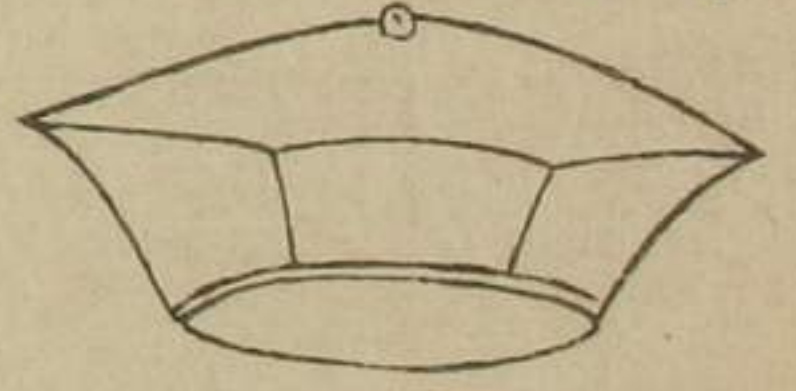
王帽

玉冠飾
少く俗
玉王
二玉を
載く



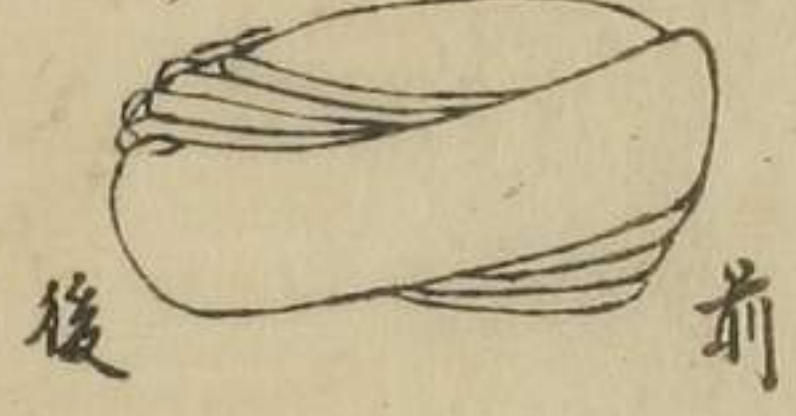
斤帽

黒き紡みくひの
六の角あり医官
樂人茶道つか
判察するもの
あねを用ひ



官民帽

一田より九疋までの
制皆同一くあ紙
を骨なりとく俗
前ふ七疋と後
十二の疋とあり
ゆきまをを
よふ記さるや



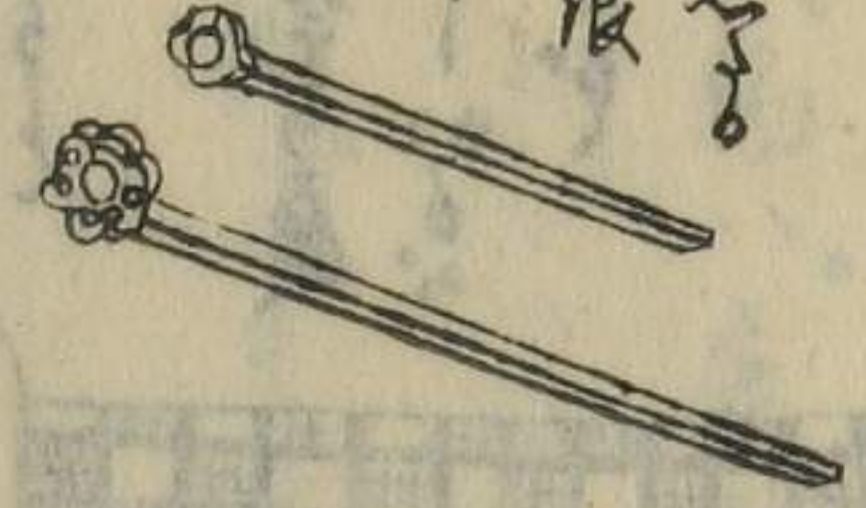
笠

菱葉として作り
まじ草をこ
ゆりわを
内紙を
膝ゆき
笠あり



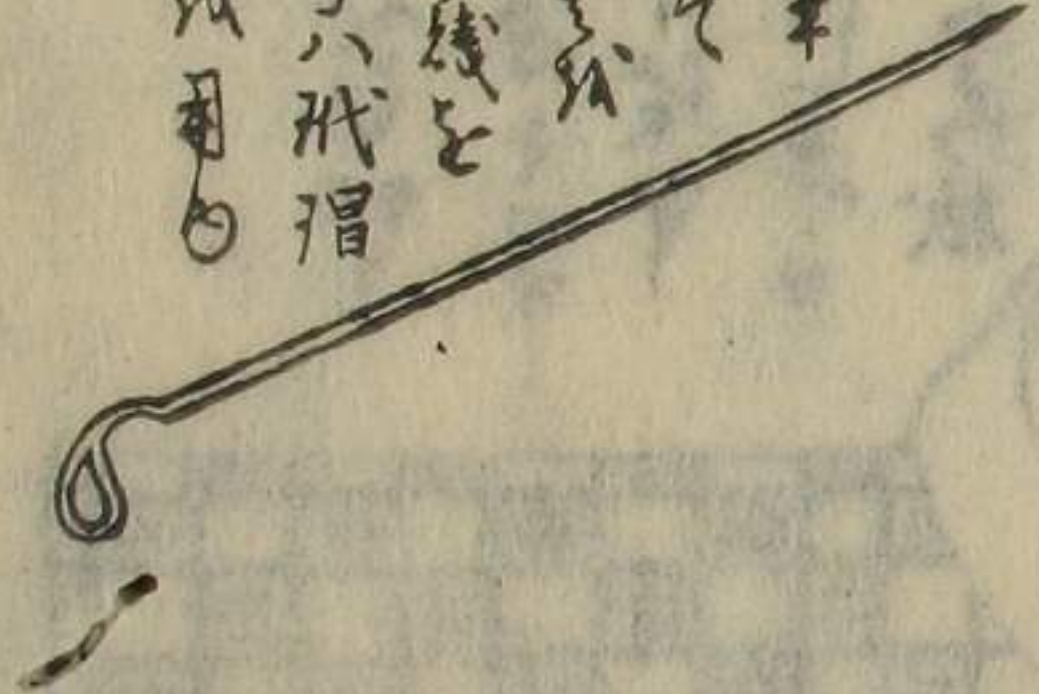
短簪

長サ三四寸元抜志よ
者あね取用金銀
洞あり地より
ふハし



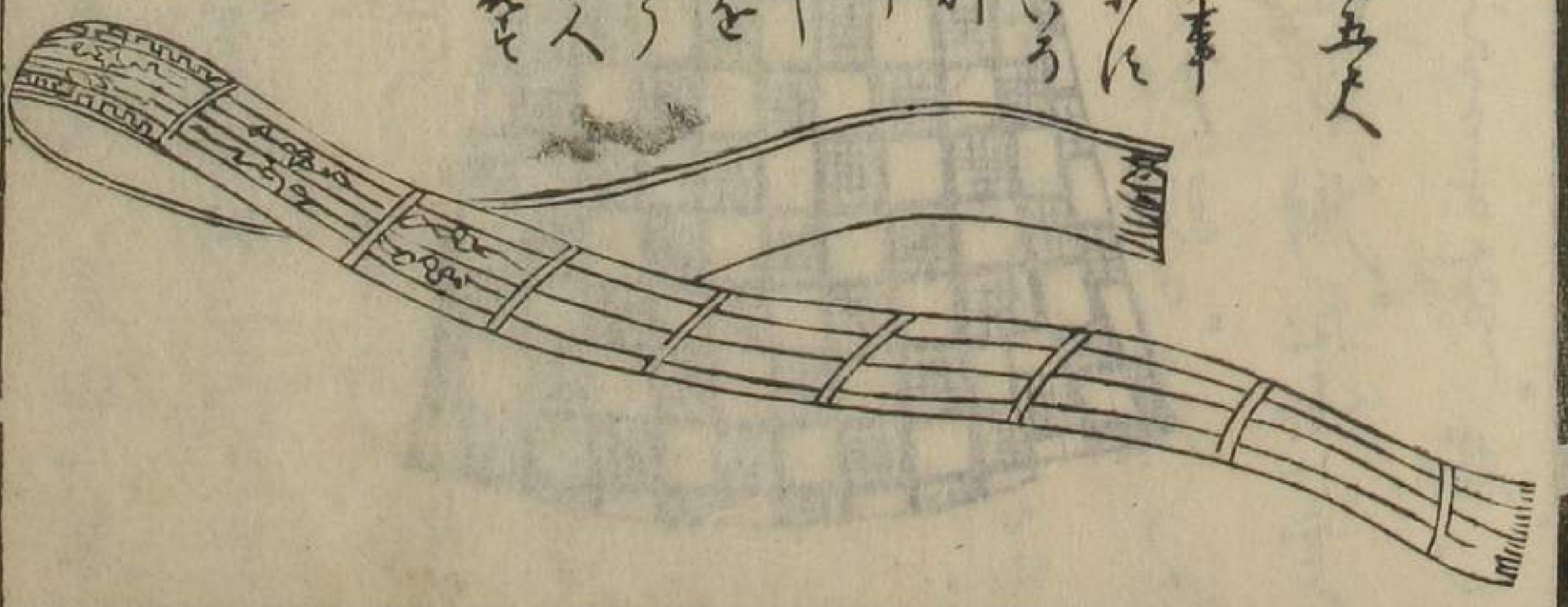
長簪

長サ尺余婦人が
の男子元抜志よ
髪の大なるもの
用ひ金銀とて
分り民家の女子ハ
あく制し



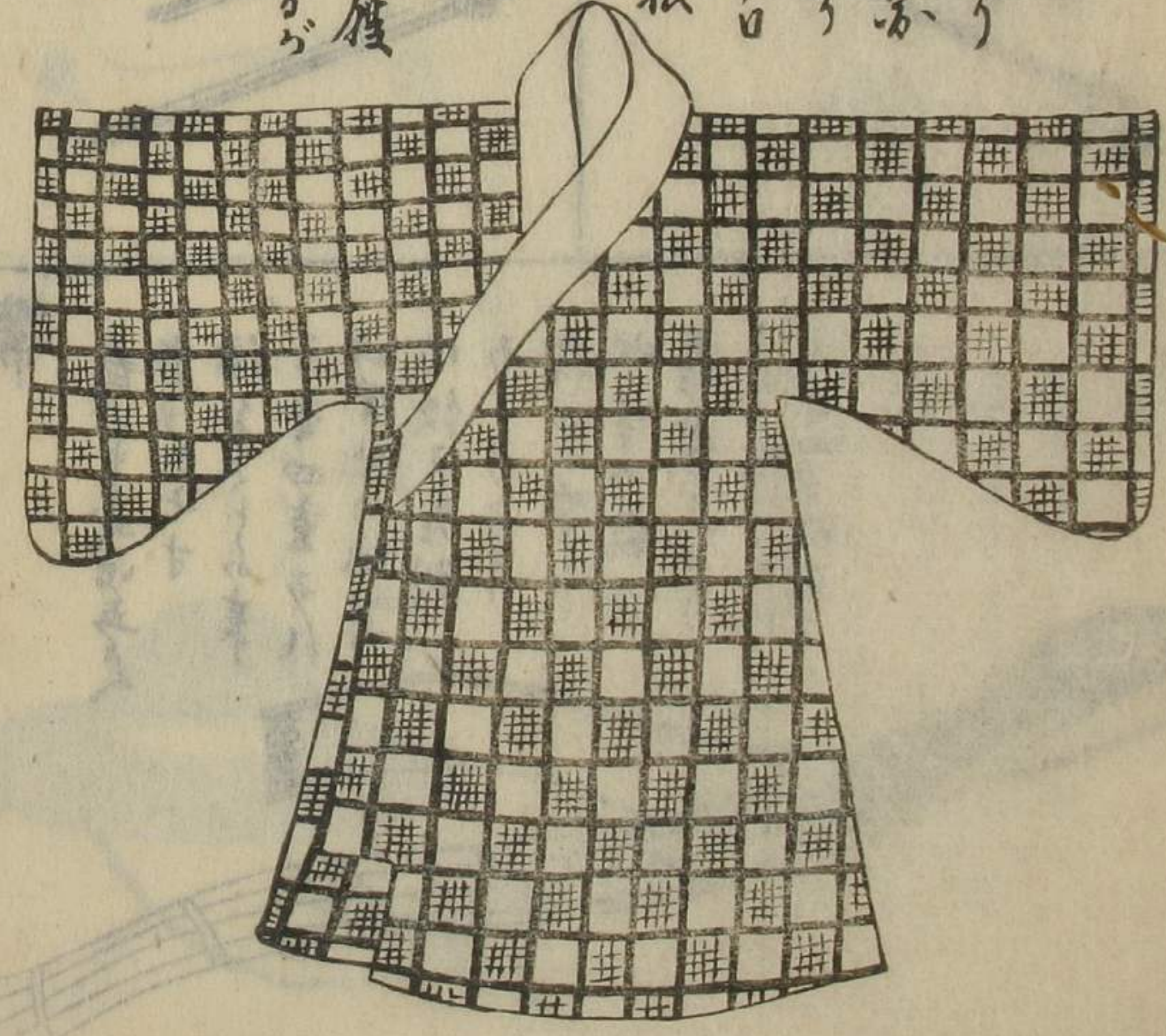
帯

長サ五丈四五尺
丈サ六七寸
腰をまきし
三重四重
地紋と別
あきり
裁する
此帯の裁を
落摩かん
として好む
よか



衣

袖大サニ三尺むかり
 長サ手ふるこもふ
 是の物ハ平袴なり
 左後ハ丈長し平日
 着るもの物ハ大抵
 芭蕉布の行
 織を多用す
 此ハ足袋も履
 日本と同ーカガ
 由ふ小圖也



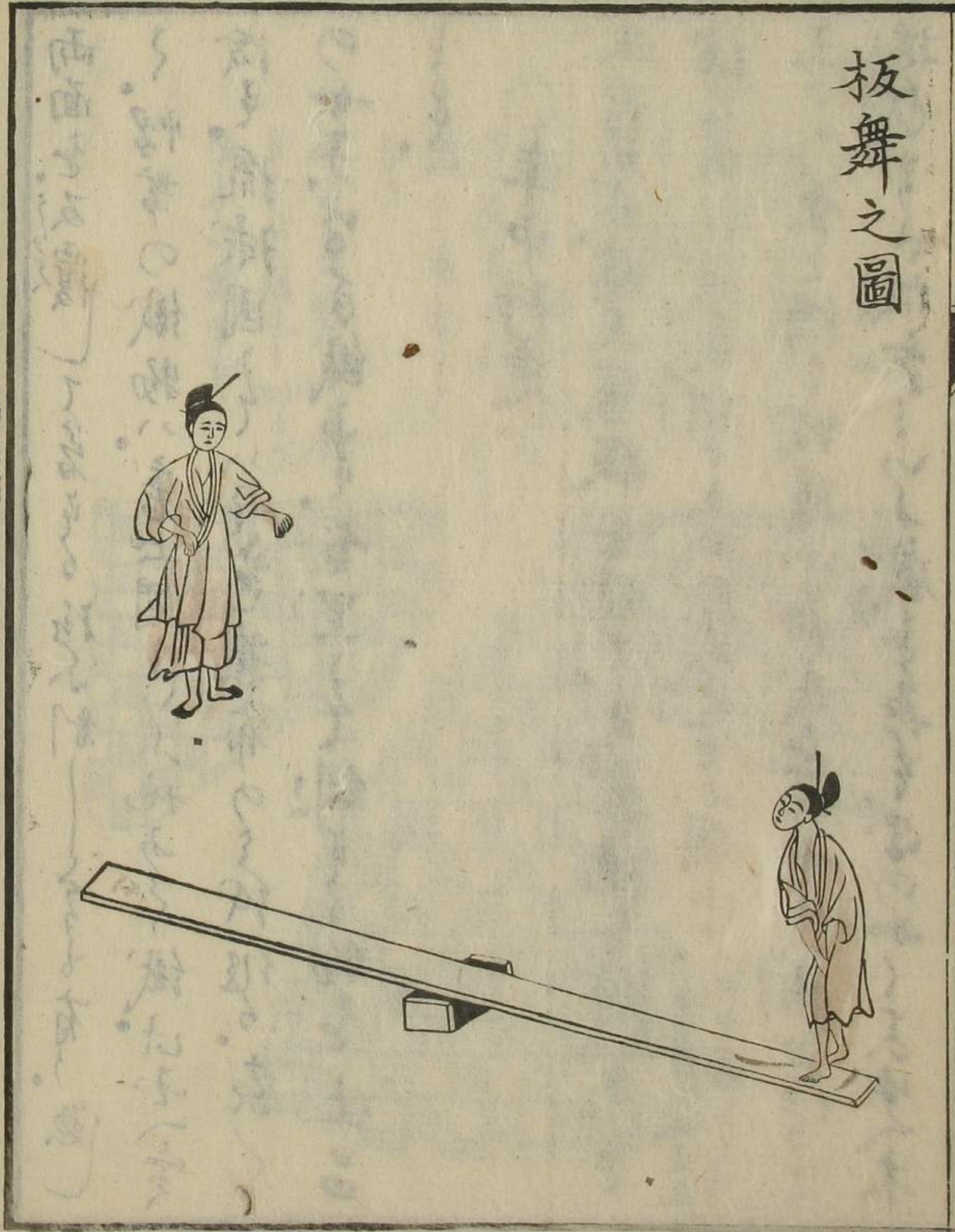
両面を反覆して着るもの極小制——さうも有り。惣
 く。帽帯の織物ハ唐土陶土の地あり織けし（賣
 後）琉球國よりハ芭蕉布の織物。家々
 の女子皆手織小巾。首里より割る物を上品
 とす。

○年中行吏

正月元旦國王冠服を改て先々年徳を拜し。是を
 諸臣の礼儀也。同十五日の式元旦不同ト。
 王の茶と酒と紙場ハ。百姓の女子ハ。毬をばき
 搥び。また板舞といふ戲をばき。是の如く年中へ木

毎月十五日。法正
 の堂あり。

板舞之圖



の臺以居其上へ板以置し。二人の女子。兩端より對ひ
 て立。一人躍り上れば。一人ハ下ハあり。躍り上る女子。
 木の板へ居るも。跳ひあぐ。あぐと下る女子。あぐ天
 と削上るなり。其時。時倒せり。板舞とも。其地。北極地
 を出るなり。二十五六度なり。暖氣も格別あり。板舞の
 花も綻び。長春ハ四季とも。花受ども。月けてけ月以
 盛とも。羊躑躅ハ時文又事なり。元日王宮の花籠
 小挿す。恒例あり。薩州の人乃。花籠あり。蛇は
 蛇く。穴以出。蛇く電し。雷す。つら。夏。板舞も。板把
 の実。麩も。元朝。あぐ。板。今。ふ。正。五。九。の。四。月。を

琉球談

九

國人去月と名は多く。婦女海邊よ出らば身を伴
して福以祈ふ。傳信添ふ哉。

○二月十二日。家くもを汲井し。女子八井の水を汲
く。顔を洗ふ。此日病免。疾風以免。月
や土筆萌出。海棠。春菊。百合の花満。蟋蟀鳴。

○三月上旬の節句として。艾糕を焼く。石竹
菖蒲。罌粟。以不花咲く。紫蘇。夾秋。虹始

く。四月より。事。鉄線。筆出。蝸鳴。蚯蚓

出。蟬。鳴。芭蕉。実を結ぶ。國人は其處を

○五月端午。角黍を唄。蒲酒を飲。事。此日
此月。菰。吉。菰。菰の汁を飲。此日

て。菰。明の夏子。陽使。國中
女王と。神。玉王の姉妹。世く神の告。此日

是に。五穀成時。神女。此日。神女。此日。神女

入る。菰。此日。此日。此日。此日。此日。此日

○六月の節句。此日。此日。此日。此日。此日。此日

此日。此日。此日。此日。此日。此日。此日。此日

引く。海辺に歩くと水取の跡あり。此化して河魚と
なる。指梗枝葉花并く。

○七月十二日。門外に遠火の炬火が照して先祀を
迎へ十五日の盆供ふ。日中にも暑き事なり
此月。竜眼肉実が結ぶ。

○八月十六夜。月を拜す。白露が八月の節なりし
赤飯を造る。お飾り。其前後二日。男男女女戸門
に葉が休む。是を守天孫と号す。此間小角の
と下れ。かおりの蛇小齧る。木芙蓉花
花さく。

○九月。梅花咲く。高きと下り。音も収り蛇
もさる。害をなす。此月の蛇小傷にけらる。立
どる。小死に放す。八月の守天孫。三日間。清志
むらり。田の毒く銀土にし。爽々の種を下り。麦ハ二月実
○十月。蛇穴小塾し。虹をく見えたり。小児の紙を
破る。

○十一月。お飾り。を葉が咲く。杓杞紅小を。蛇刺る
をぬく。其外小も事なり。

○十二月。庚子庚午小。節日に。糯米の粉を
授の葉なり。三重四重に包み。蕪を煮めく。

うらを鬼候と名付く餉たり。土人の後よ昔
此ふに鬼出たりし時。け物を化くおありしとあり。
是共遠き。はかまよし。驅儼。襪疫の云なきへ
一。二十四日童紙送たり。お二年に正月の童紙を
送る。童の紙を送る。

○元服

此國人。元服以前。髻成蛇のつらまうらうやくり
長髪えびを。下より上へ逆るに串きて其先ハ
額ひん不翹こなり。既不成髪いて冠かぶるわハ。二十ニ少シして冠かぶるハ。例
頂うの髪かみ成なり剃ひる髻こを小さくし。髪かみを髻ことて多おほくをさす

唐土明の世ハ。髪成剃事なりしが。清の冊封を
受る世となりて。そのつらまうらし。中ハ案あんに
芥子かいし湯とうをふたる。髪かみに。中剃ちゆうしとせぬるを。し。

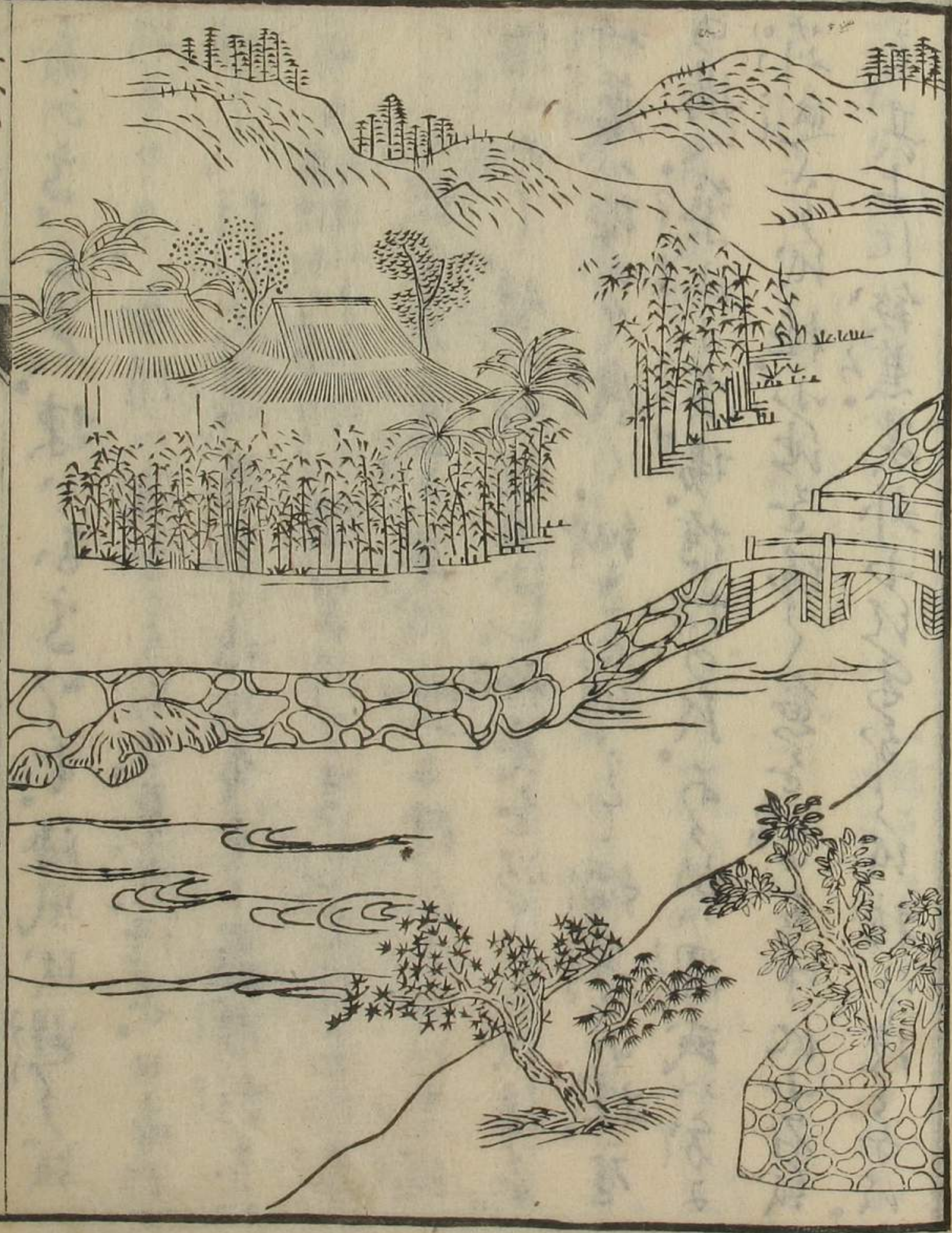
○剃髪

醫官いを五官正ごくわんといひ。茶道ちやうだう坊主ぼうしゆ成宗せいそう史しといひ。また
脚か茶湯ちやとうといふ。上かみふかみ一つなる。帽ぼうを被かはす。十徳じゅとくの
めさるもの。紙かみ若わるるなり。

○家化

王宮の圖ハ。唐画たうがと書かく。文版ぶんぱんふふののかり。は
畧りやくけり。平人のぬハ。日本の儀ぎふふささぬ。で。髪かみししる。事ことなく。

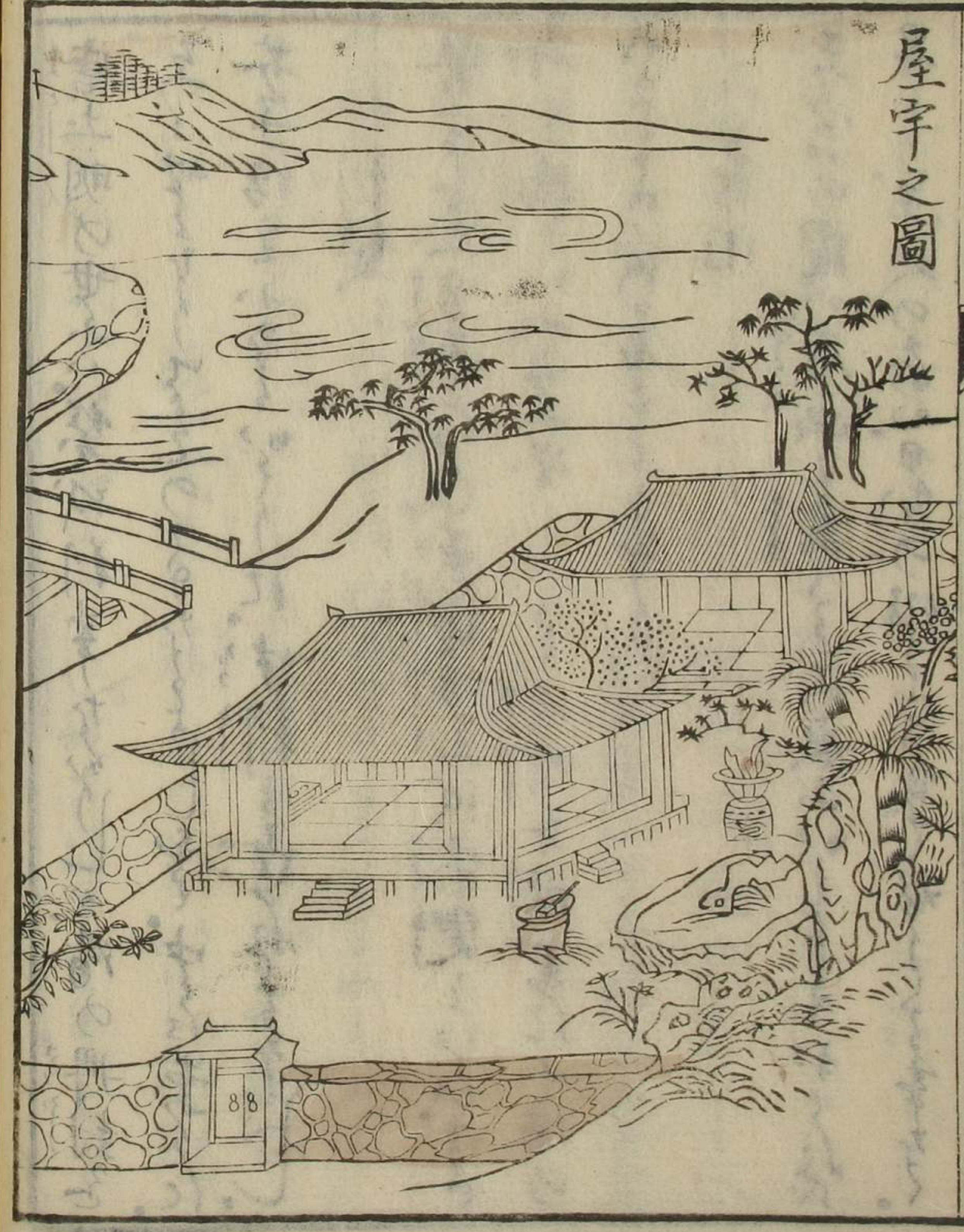
流求侯



四

屋宇之圖

瑞璿言

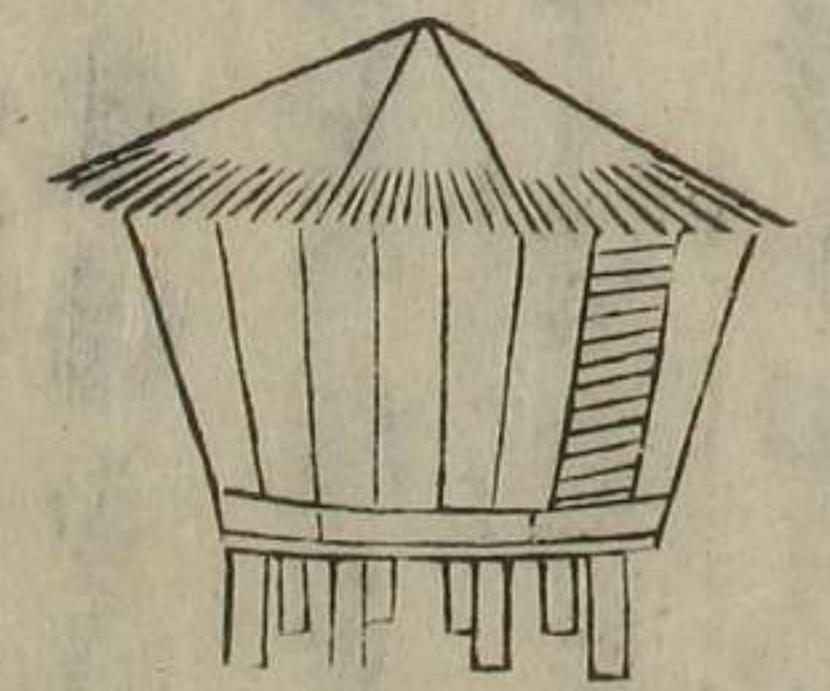
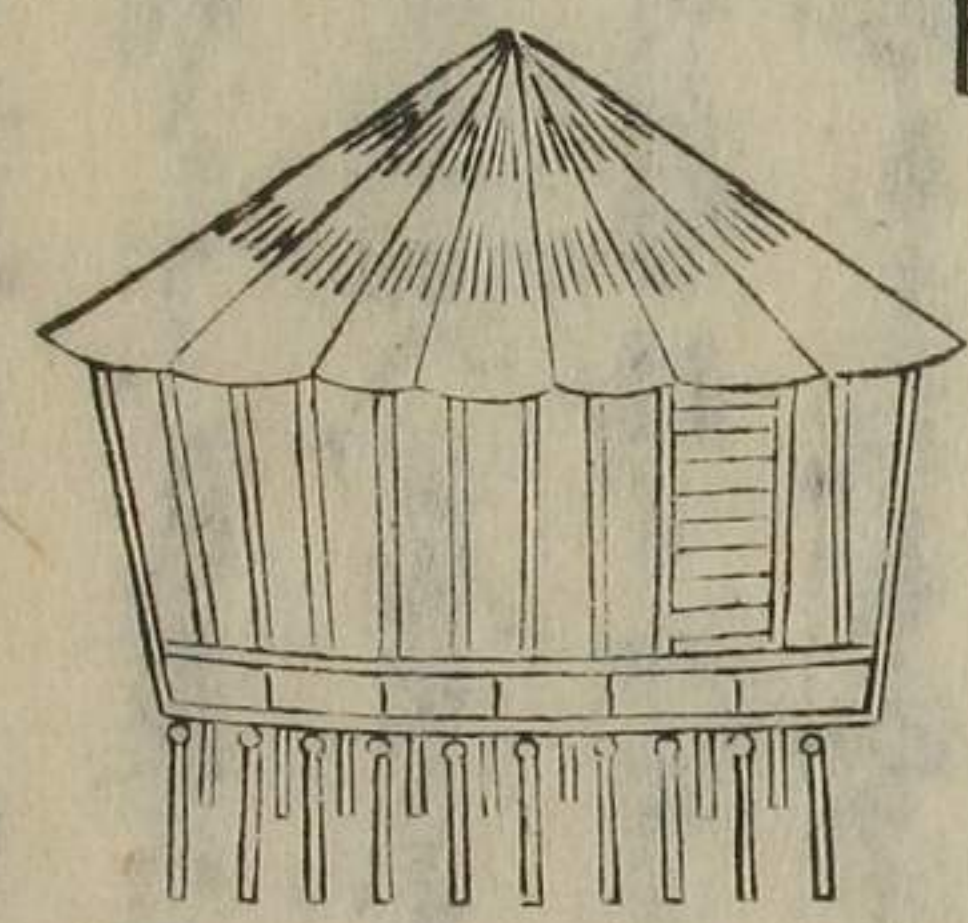


三

新の字サ之曰尺棟ハ高き竹也。海風以避之。紙
以之なり。而柱ハ瓦をこしらひ。瓦。待子。日本に
目。柱ハ大寫。鬼界。崎に産する。羅漢杉を
周也。羅漢松ハ高きなり。價も高し。木目も極素
數年。蠹も。年。紙。麻。女。從。ひ。こ。の。光。潤
鑑めぬ。壁ハ板羽目。小。粉。篋。を。以。て。是。紙。張。紙。
竹。簾。ハ。極。り。て。廣。く。細。き。丸。竹。を。編。簾。簾。小。挂。座
の。構。へ。築。山。小。芝。場。檜。松。の。枝。あり。ひ。圓。或。ハ。方。又
芥。以。て。丸。柱。少。池。を。築。く。魚。を。畜。ふ。中。に。少。石。紙
立。其。上。に。鏡。蕉。其。外。少。石。木。等。紙。柱。と。鏡。子。に

大抵外圍ハ。礪石紙墨と。礪石ハ礪石あり。大石あり
て。紙。に。麻。を。削。合。する。紙。一枚。石。を。切。り。て。石
が。み。く。毛。を。紙。を。り。寺。院。ハ。ま。く。黄。揚。の。生
牆。を。削。り。て。り。なり。ま。く。此。外。に。の。み。と。なり。

米廩之圖



十里番とらふ木代も籬とけ木のあるハ産
 物此部不載なり。民及ハ竹の穂牆あり。米廩
 ハ廩のそり四五尺。廩下ハ十六本の柱を施し
 其間以人の行持ちやうに作り官倉皆かく
 のみ。村落あり。あかしく一亭を修り。米を
 こし申ふを先日紙おて守壁をとりたるん。

○器戕圖説

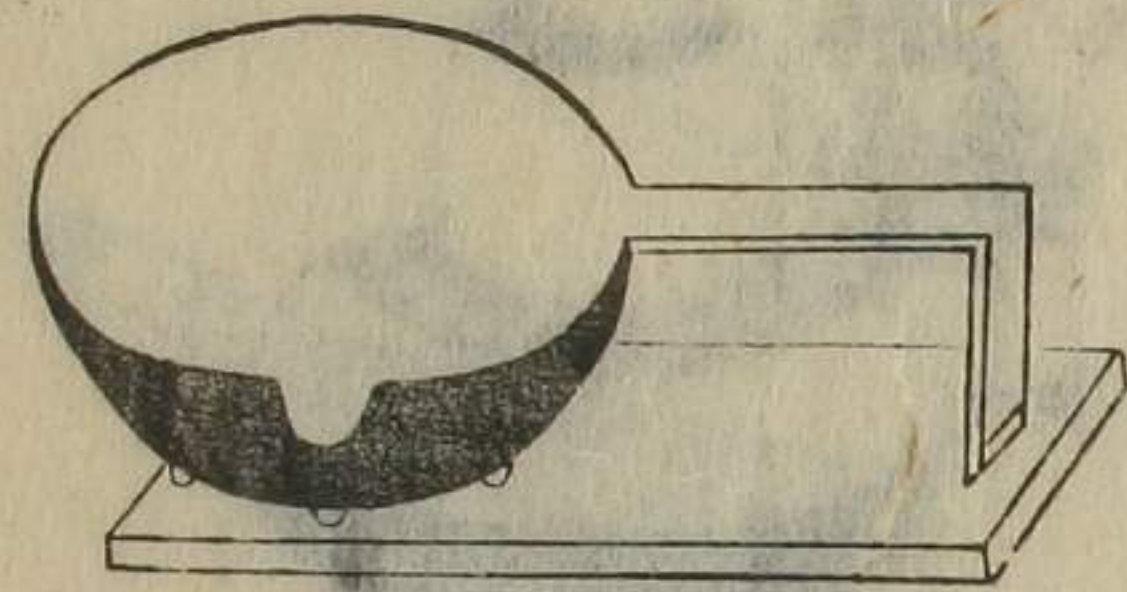
食器の乃方。器挽にりるまで。惣て日本の
 割不致ふ。王宮の給仕ハ里之子なり。二人宛搦
 への技を名。進退ハ並系流をりらゆ。いふ

新法より事なり。あり。定西法師傳事。時書ハ
天正年中
 琉球へ海より一處ハ業へ一處ハ裏へて。
 道心となり。いふ。琉球の習ひ。新法より
 づき。はちより。海へ入る。食器紙たて。つくと
 紀せり。今もあつあや。

○女市

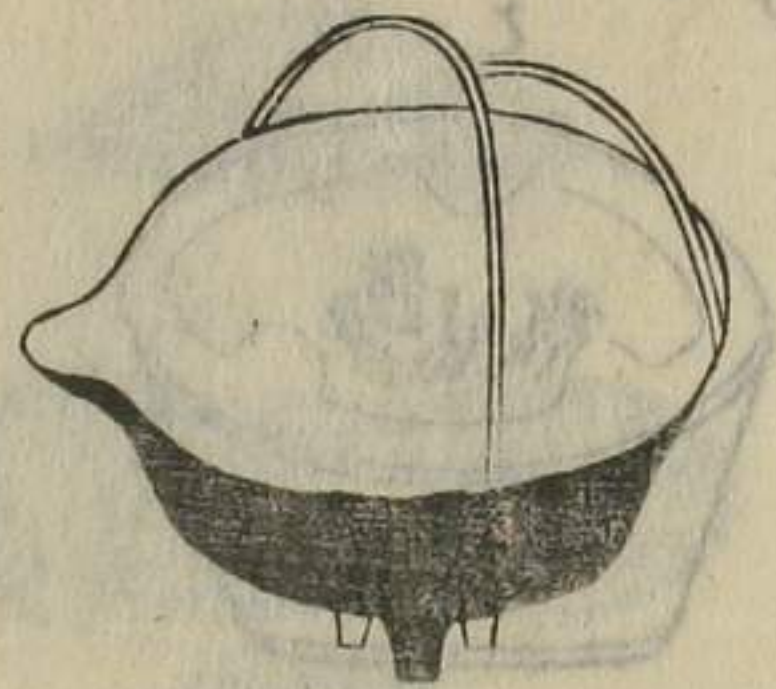
此國中过山といふ耶の海沿ハ早晚兩度市あり。
 商人ハ砂と女あり。商人ハ取のよのハ魚蝦蕃薯
 豆腐。木器。磁碟。陶器。木梳。草鞋等の廣物を
 其貨物。何ふ。いふ。首不戴。き坡にや。山嶺を下
 り。偏ど。賣買ハ日中の残を用ゆ。古ハハ流武

流球架



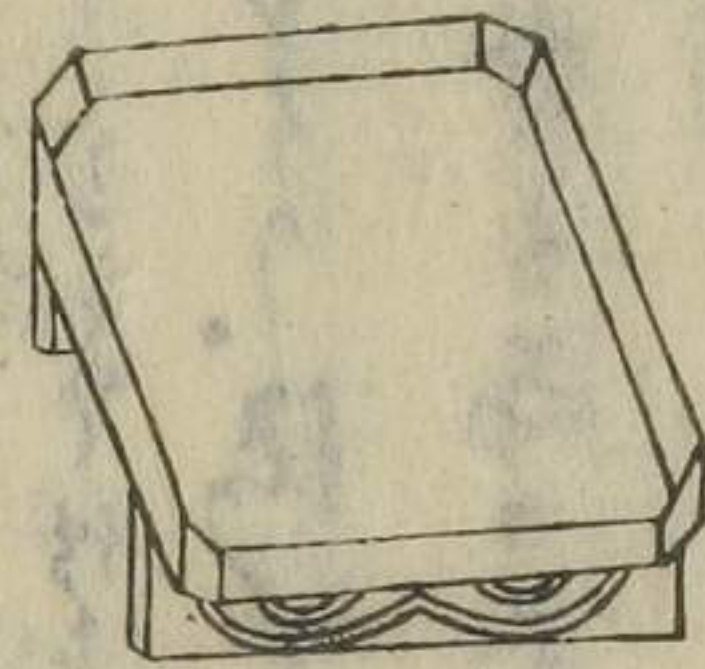
鍋

いづれも
後隅
あり

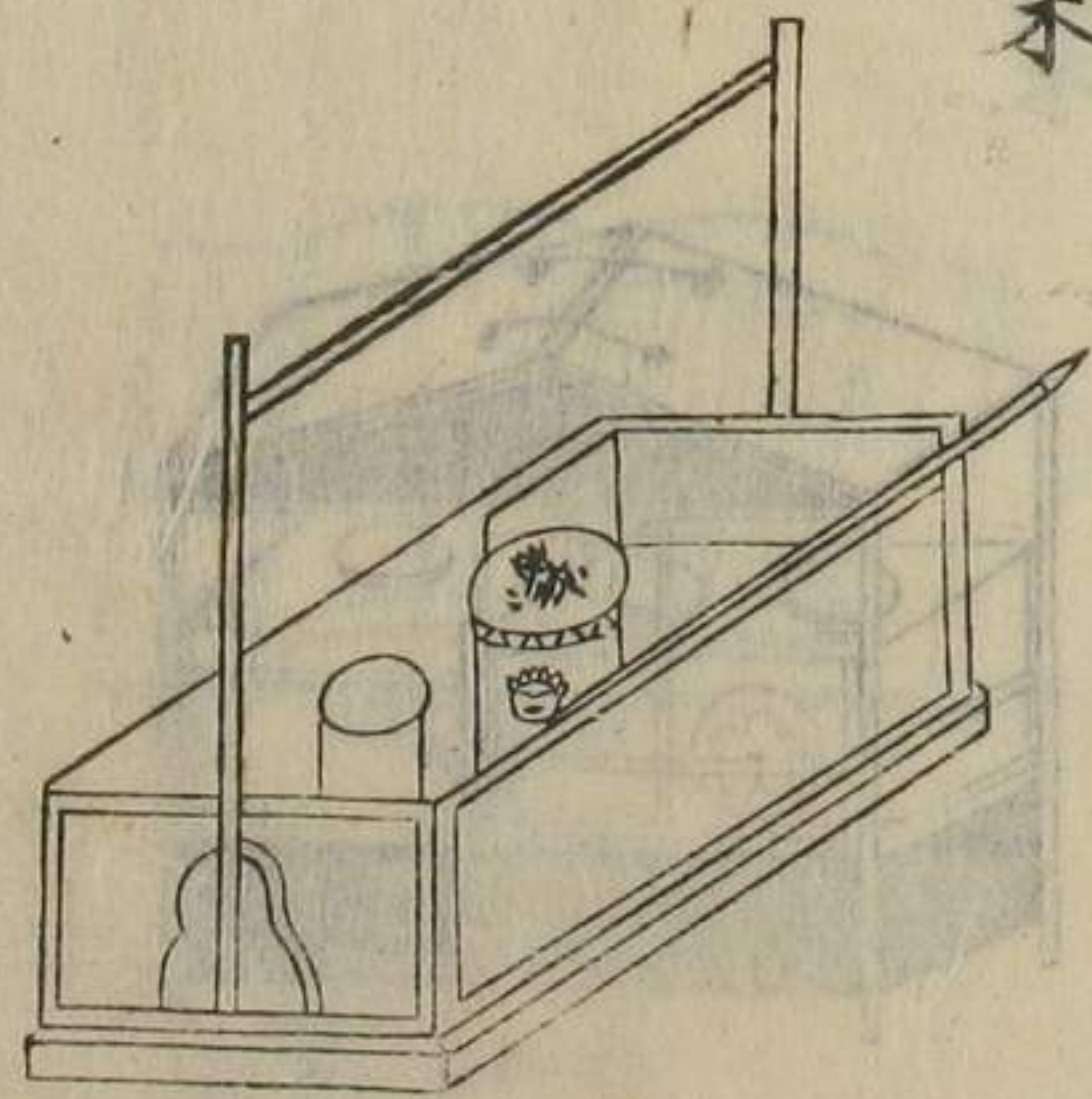
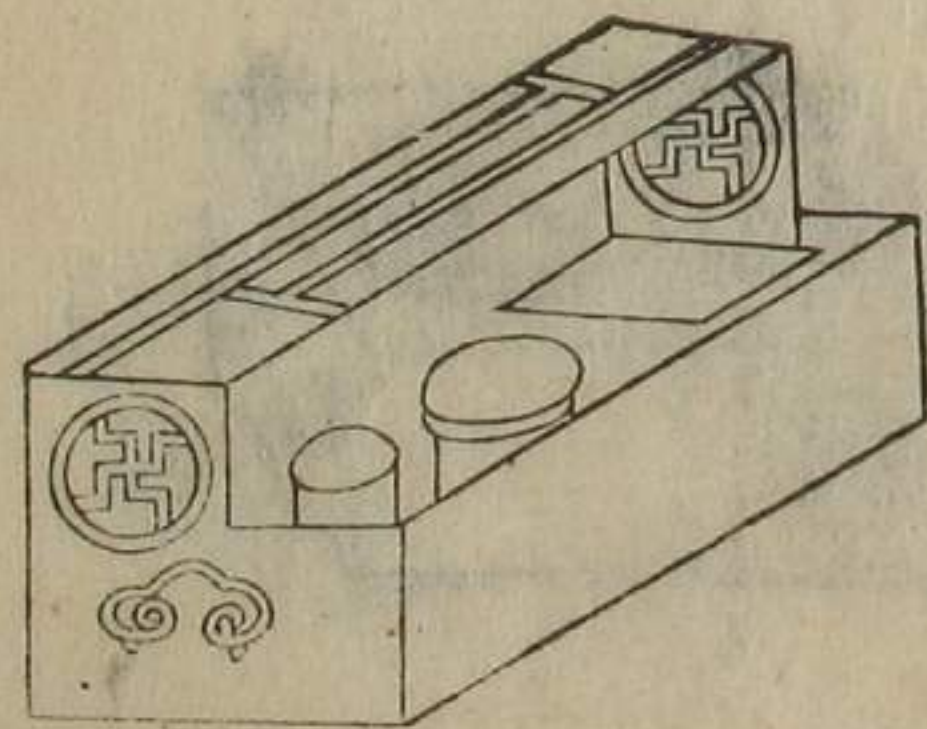


膳

班
長
言

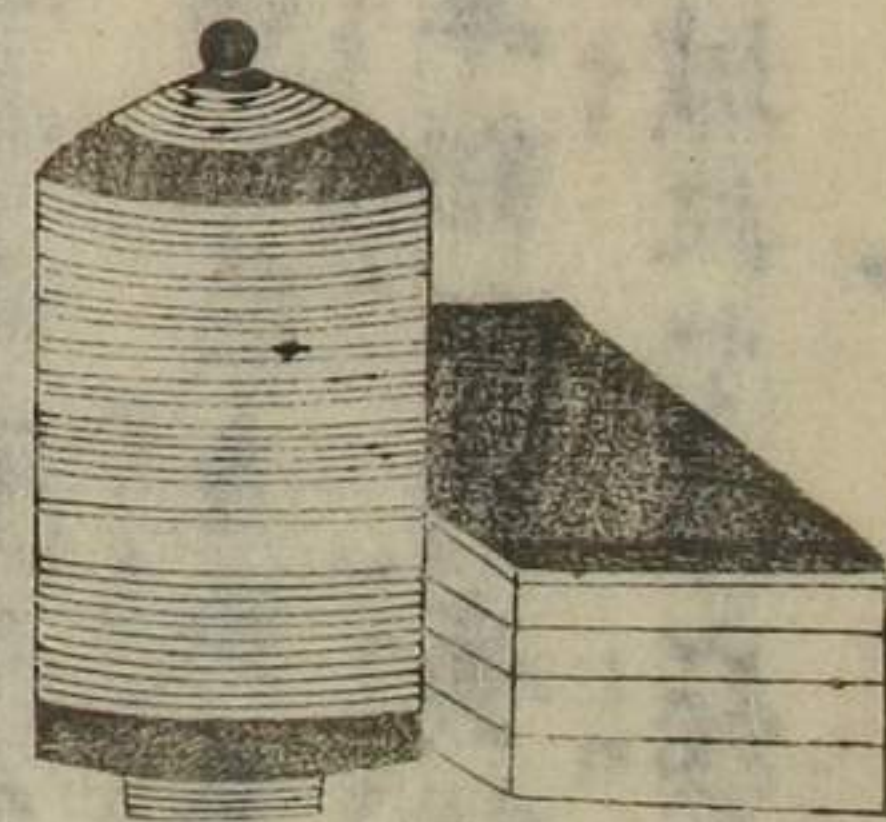
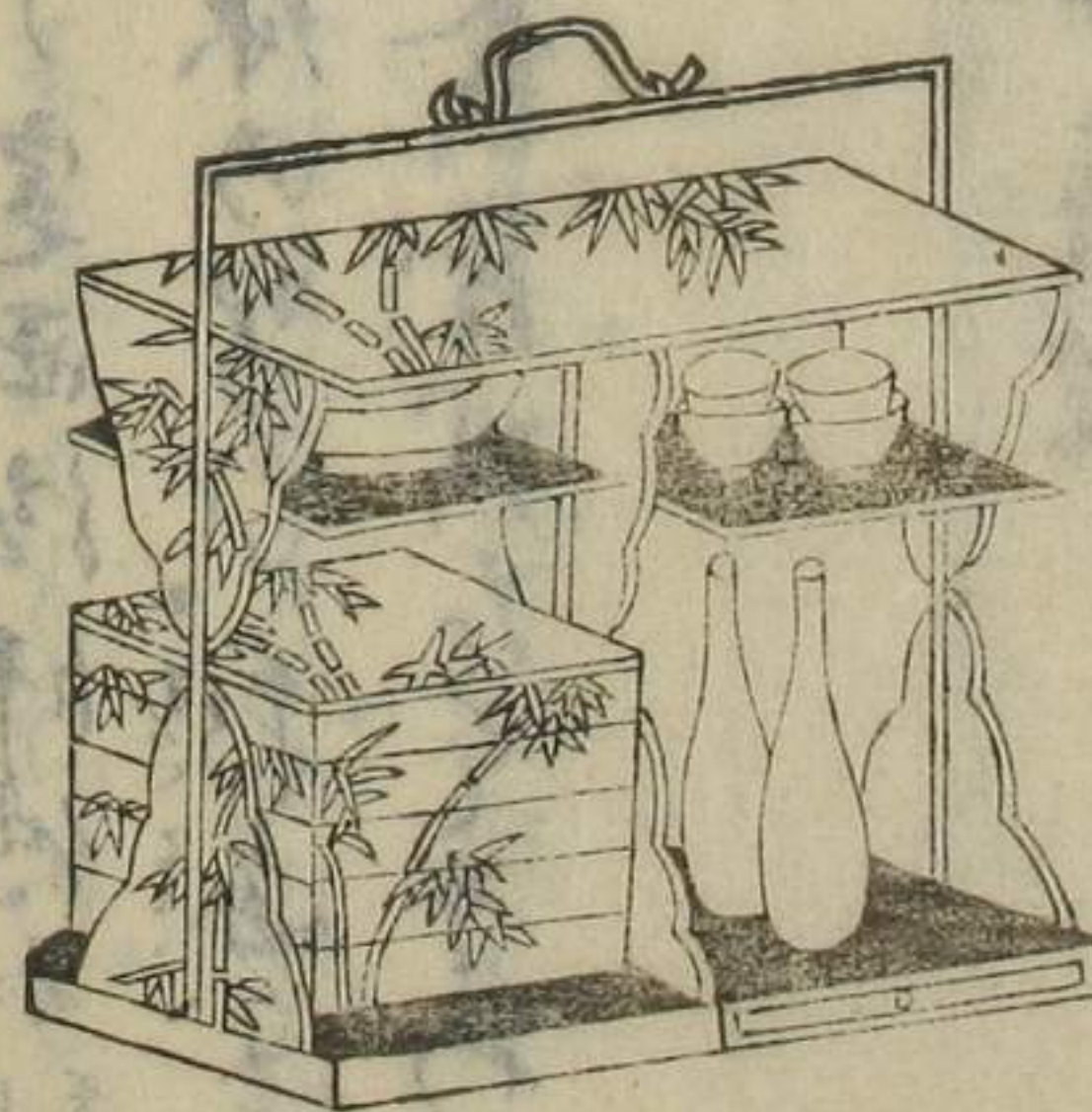


烟架



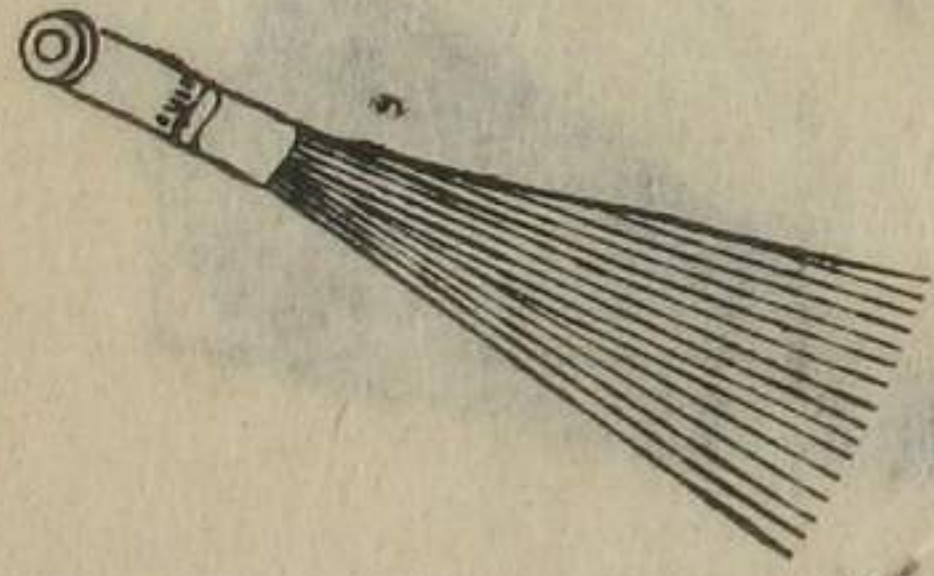
盥

食
盥



流球燵

茶筌

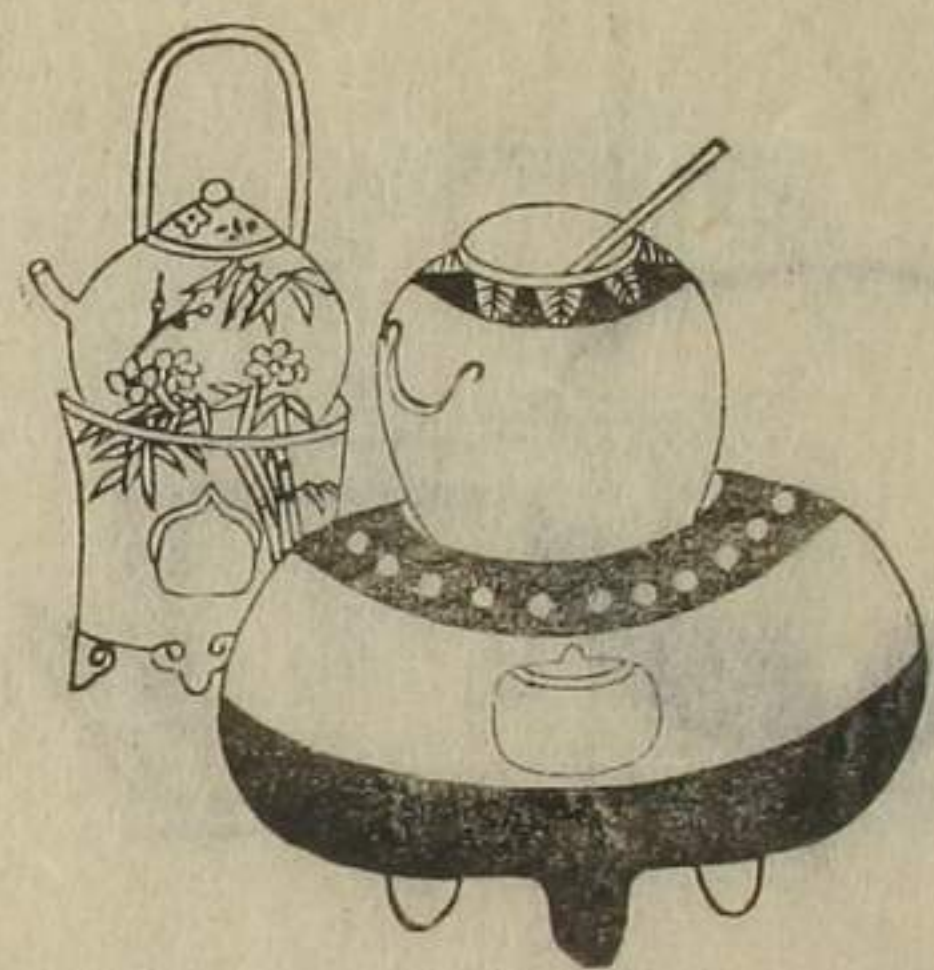


茶甌

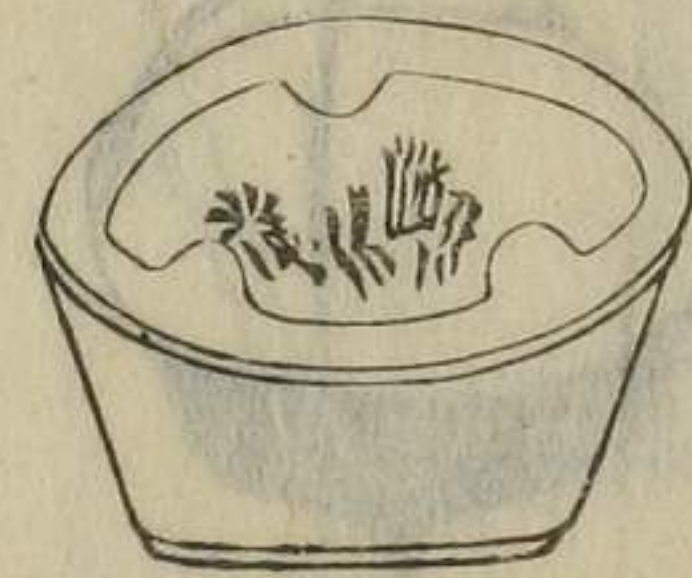
授茶儀
とらゆら
かき



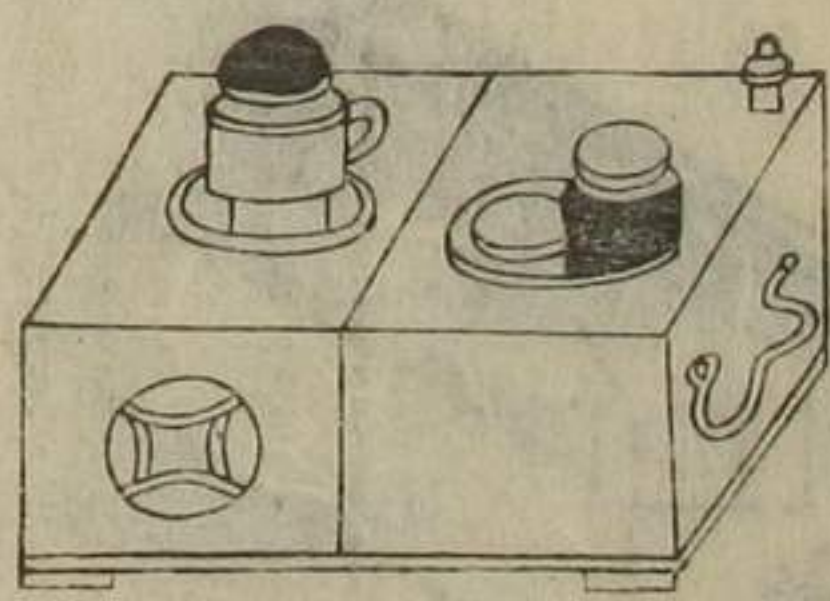
火鑪



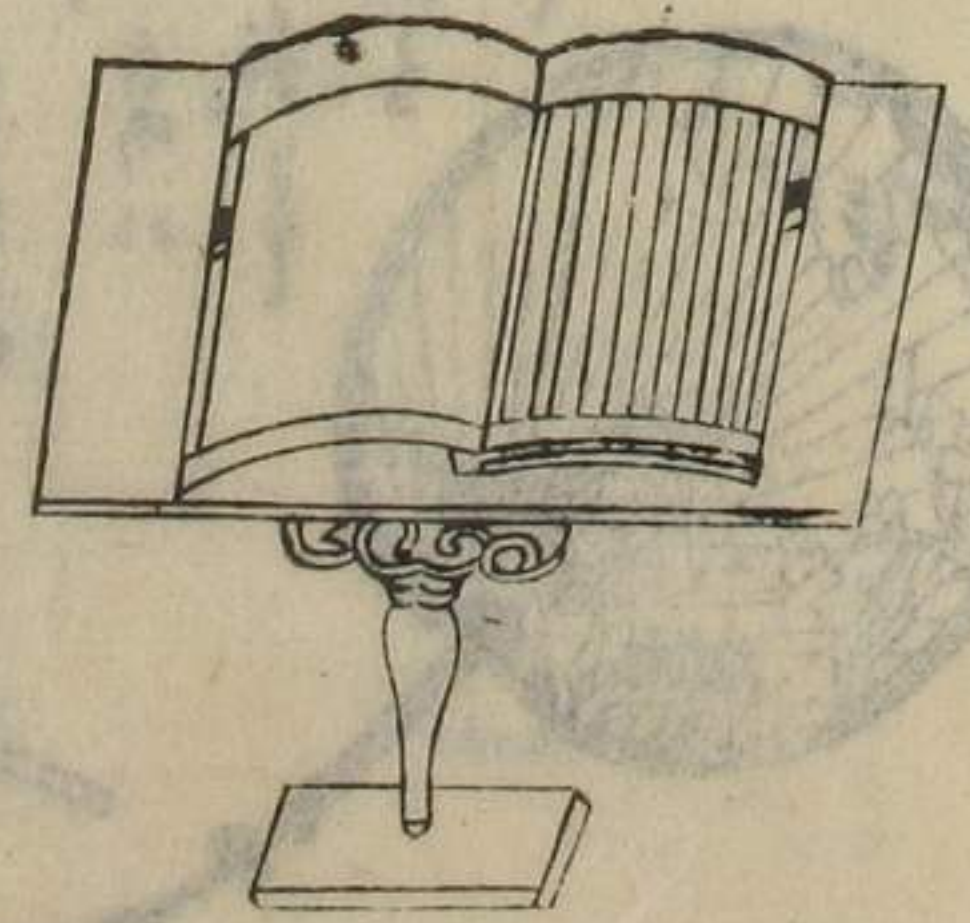
足ハ
産あ
ツノ
角火取と
名付ら
この
かき



水火鑪



書架



曲隠几

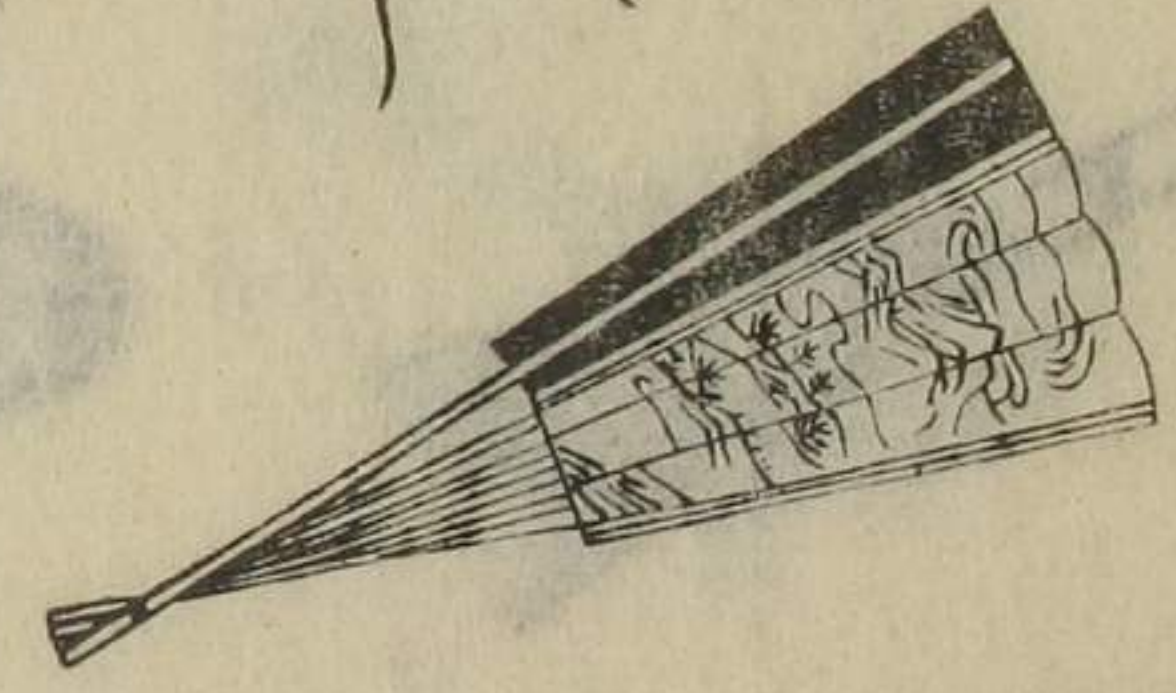
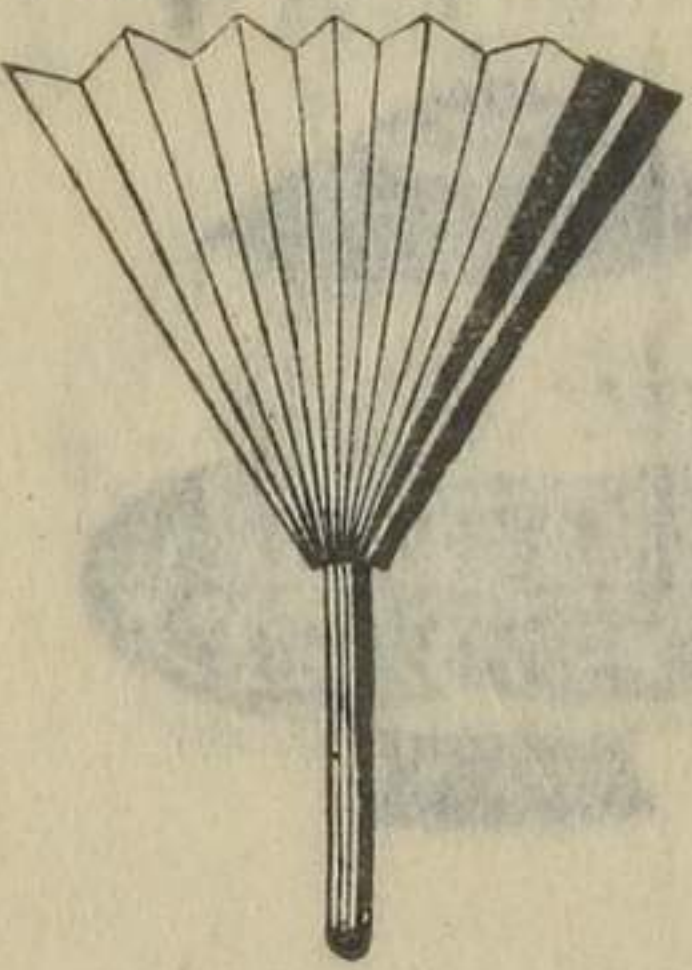


玉手燵

七

扇 二品

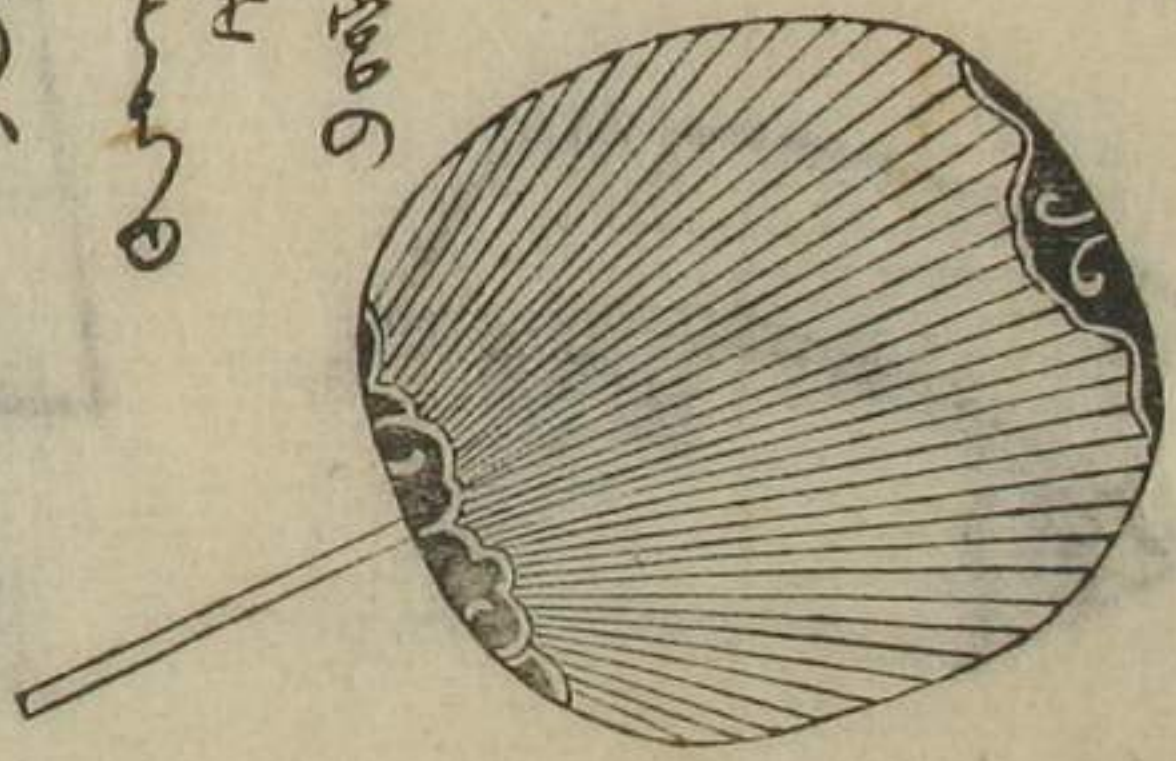
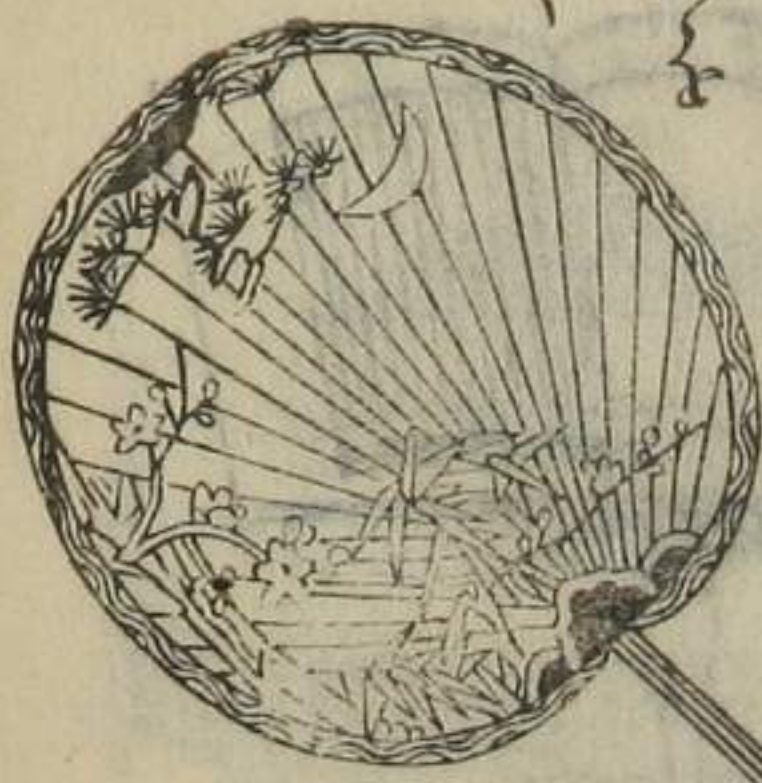
打扇代
權子扇と
まげく
帯にさき
るりひかの
り



まげくハ
俗家不
ゆるり
俗人の
刺のぞ

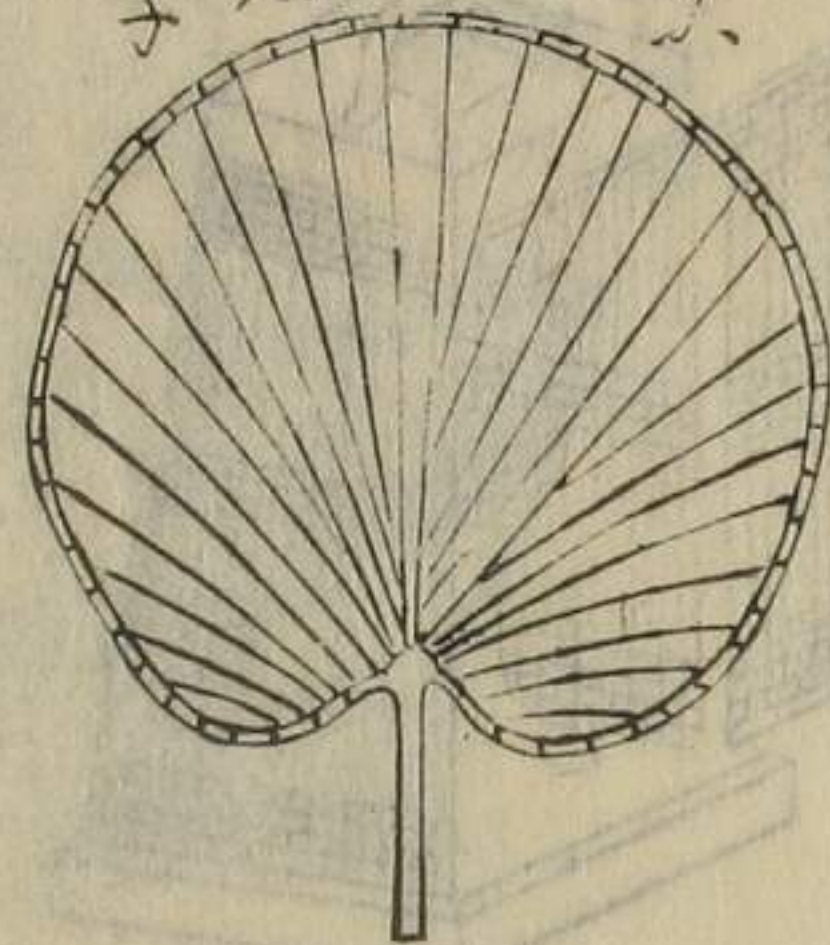
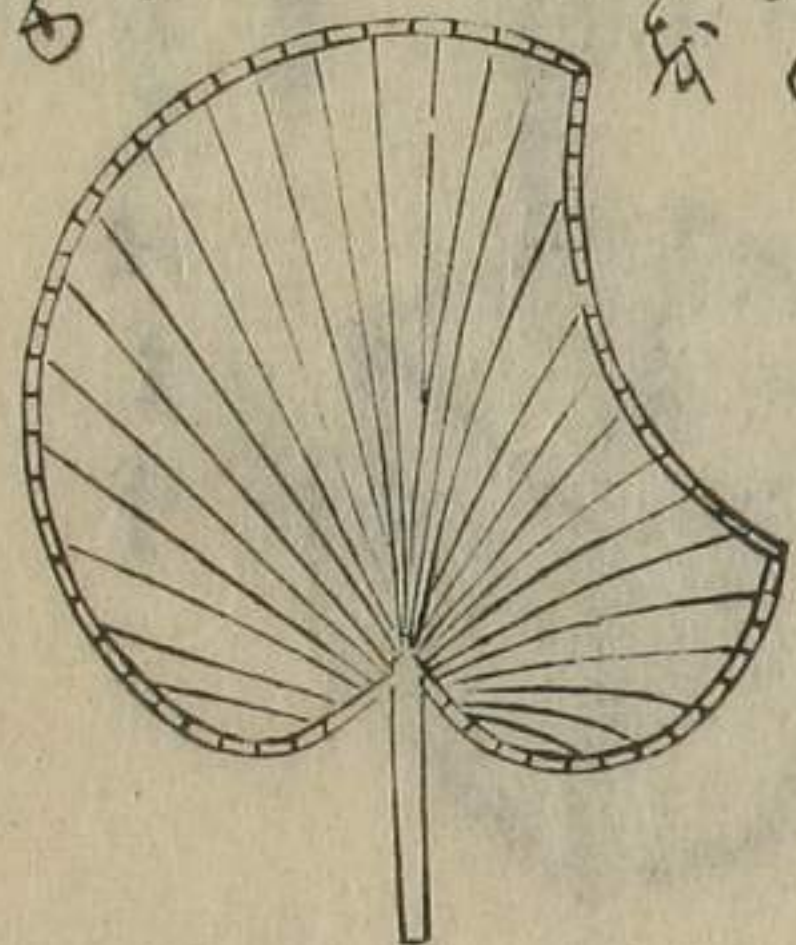
團扇 二種

金泥入り
彩色紙を
巾さら紙
玉圍を
名づく玉宮の
婦人ら紙を
常用の
白青紙紙を
注紙画を
置く

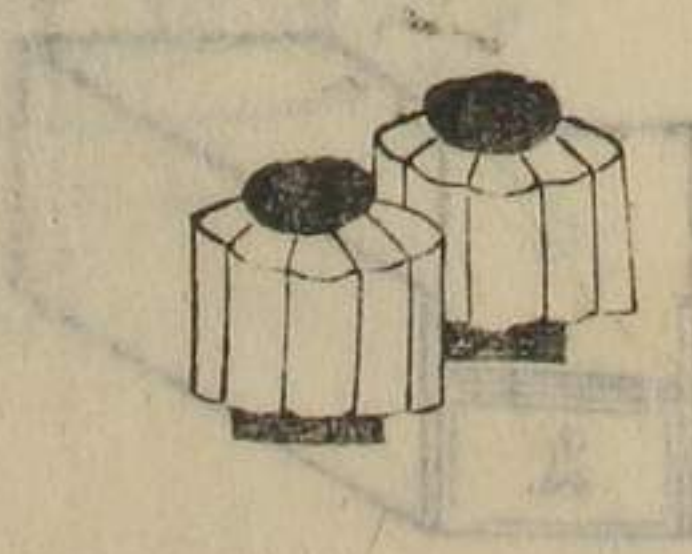
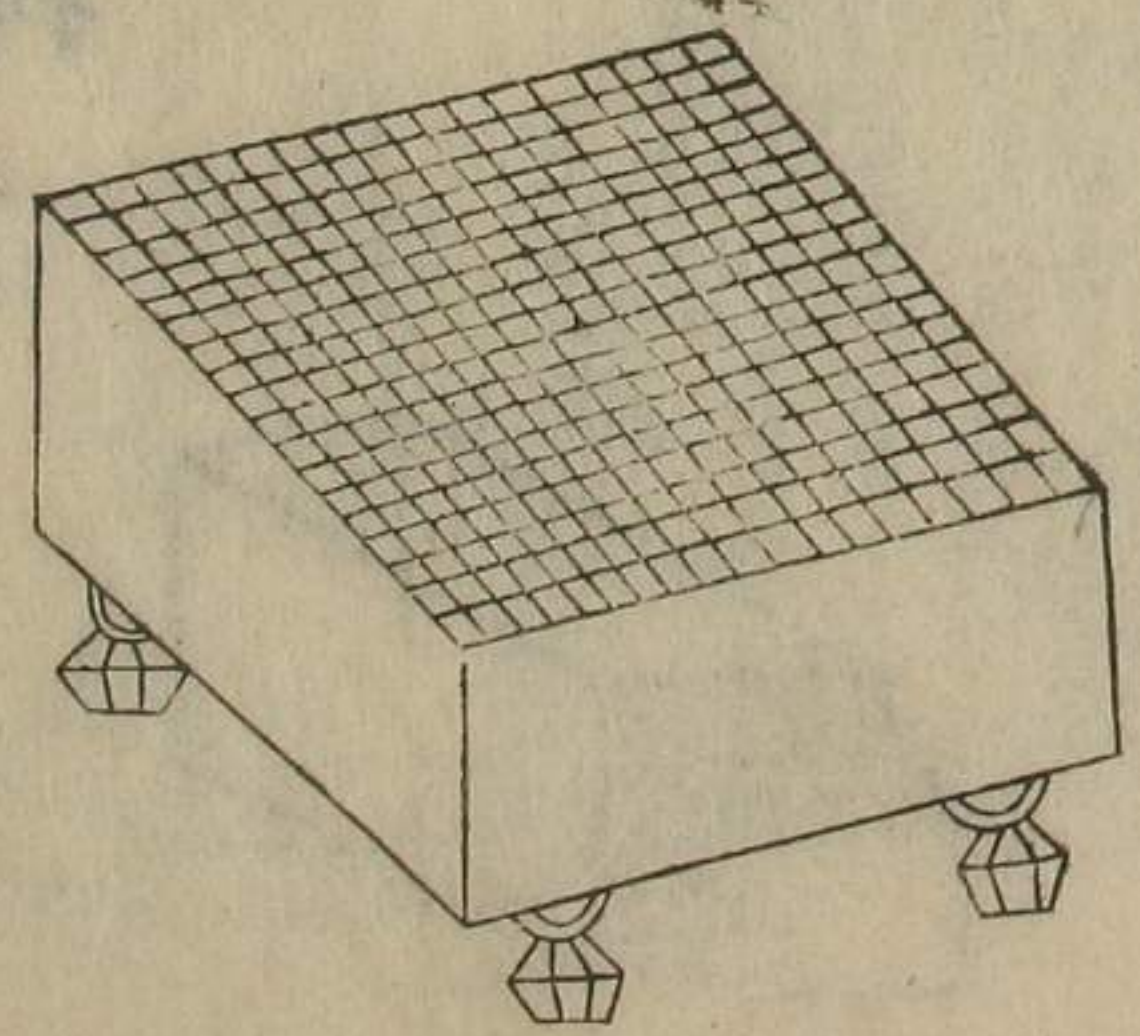


蕉扇 二品

此邦とてハ
換掃團
かろ丸き
方成日扇
といふ男子
の用也
其傍を缺
半月つめく
ゆるりさら紙
月扇と
名づく
婦人
られ紙
用也



棋局

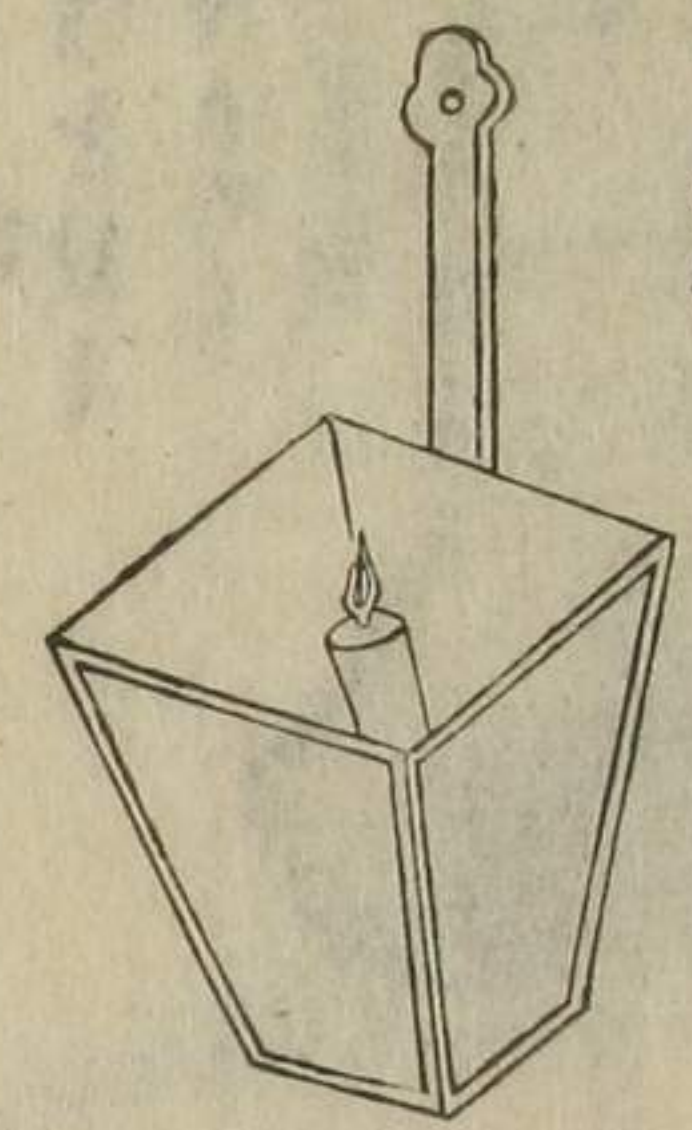
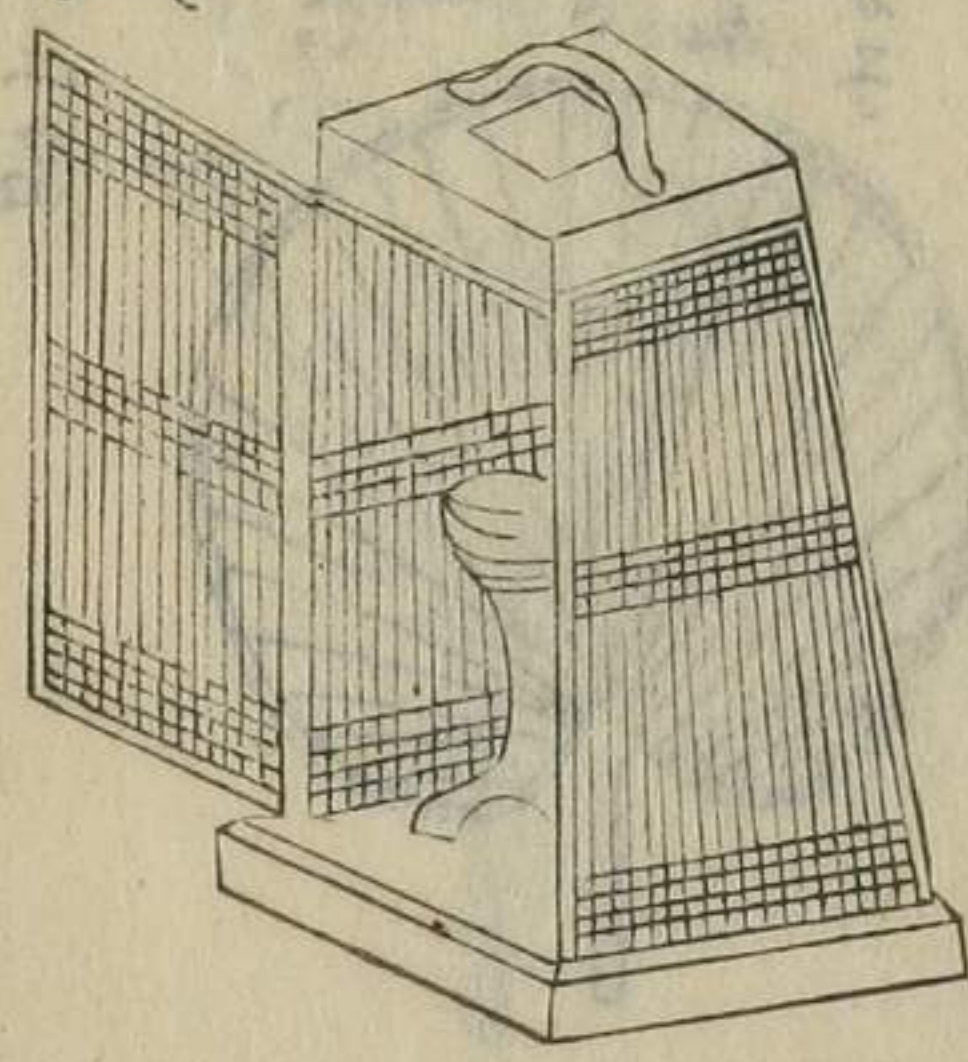


燭

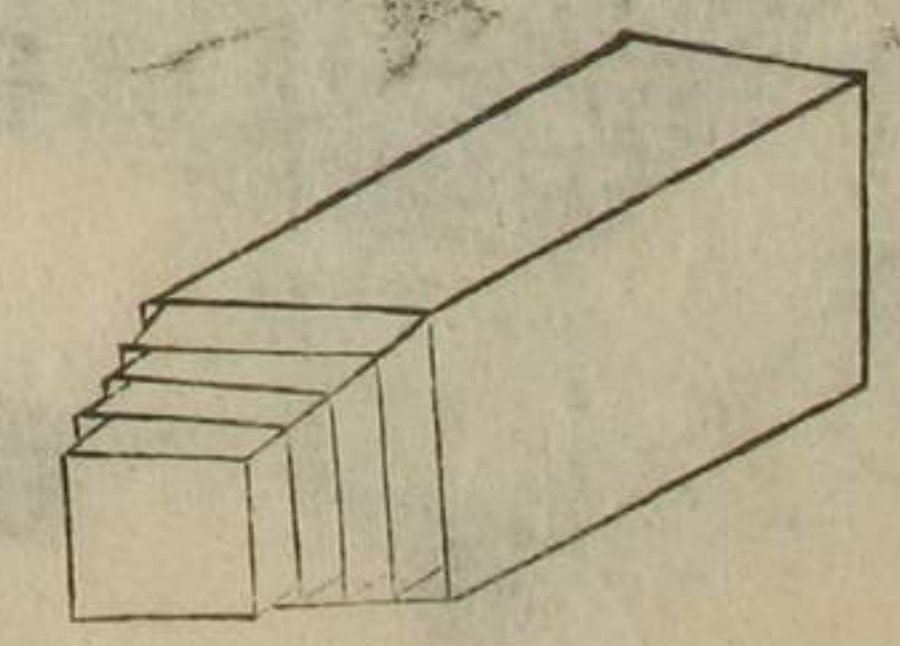
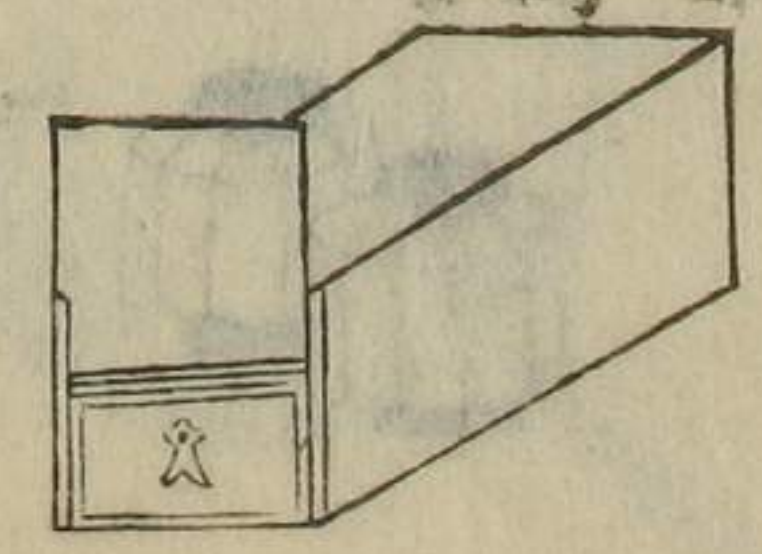
白帟して法文中
みく用也

燈

わんどう
の制他
日本と
同
氏同ハ
皆
仲火を
用也

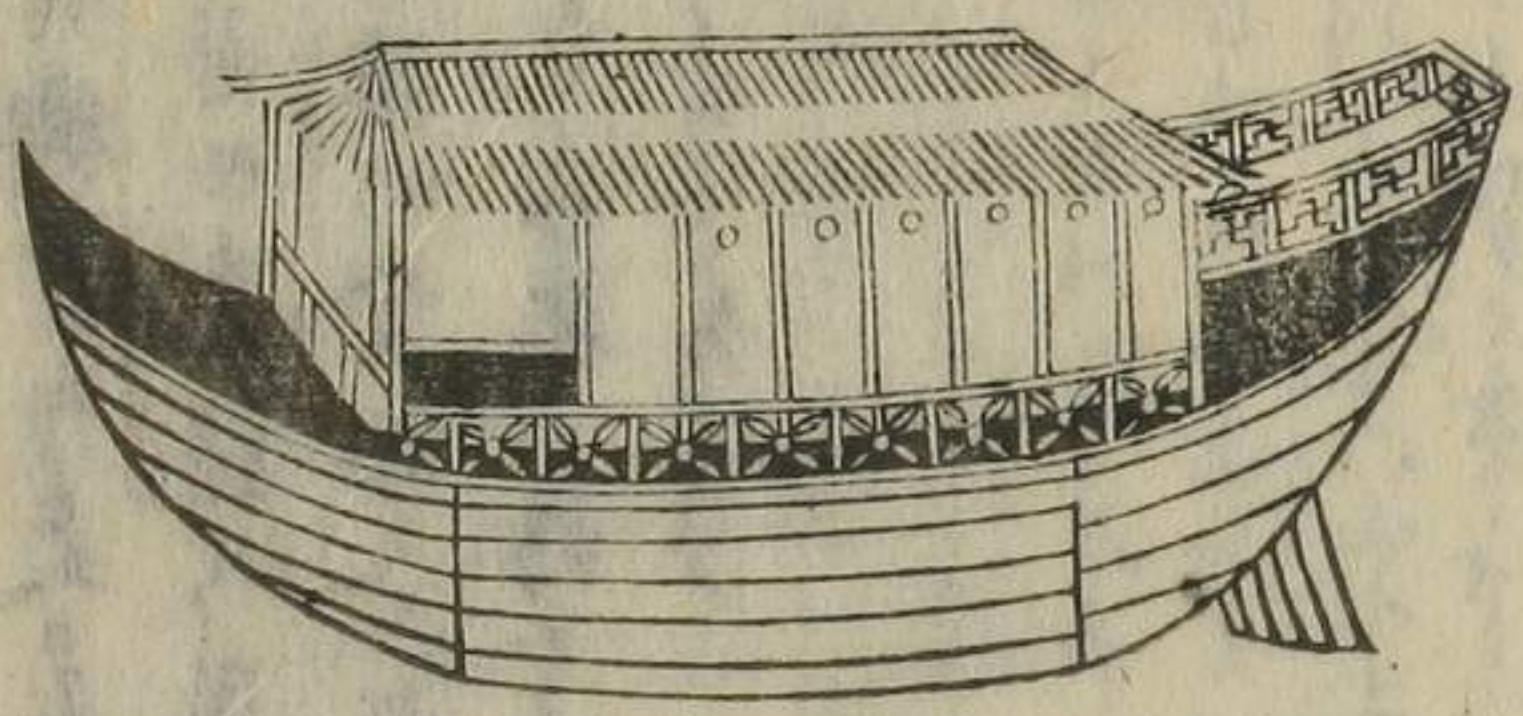


套枕 二品



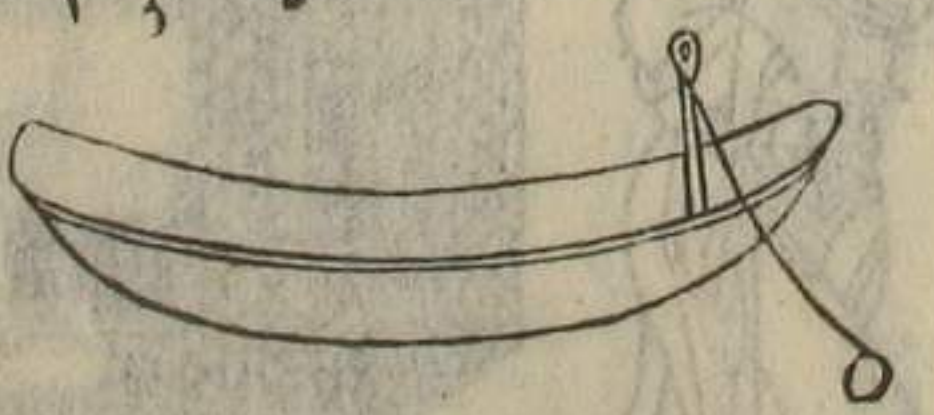
太平山船

唐日東後海
より船福州
船の也同
中の崎くを
付乗るる船
いつきもは船
の欄杆を
そのありを平
山といふ所の
船のみりて
かく欄杆
あり



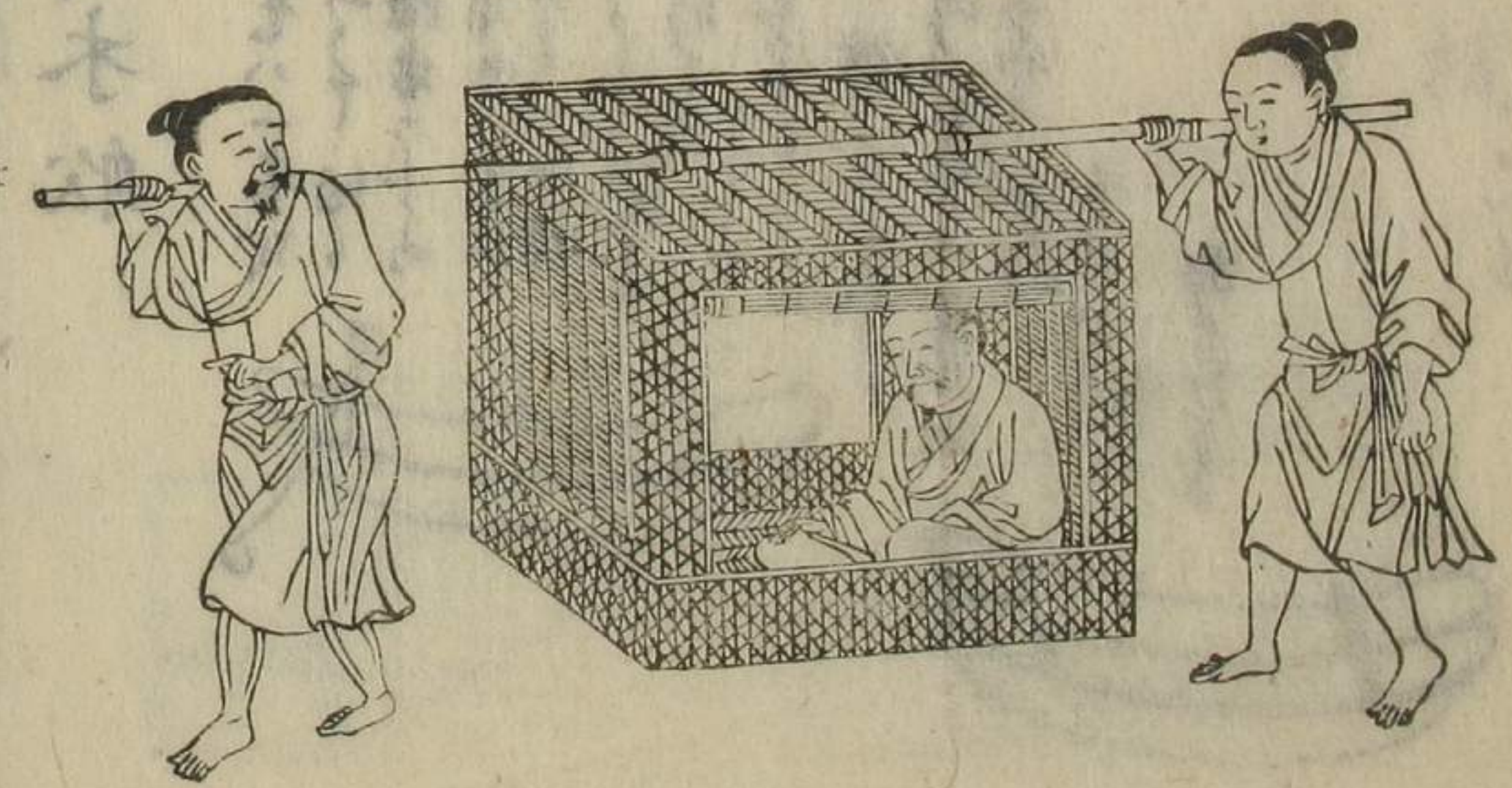
獨木船

是ハ一本板
より作り
漁者などの
用ゆるもの
なりを煙
くしてふら
りしりや
あるは
一艘より二艘
あり月かの子の
のち二艘
もやいし
物と
あり



轎之圖

國王ハ肩輿アゲガシたり文士下ハ
 轎カゴを用ひ吏徒シキクの用也
 このハ雕篋ケボリの金物をお表ハ
 綿ワタとて包み表ハ袴ハカマとて海
 ぶフふフとてとて



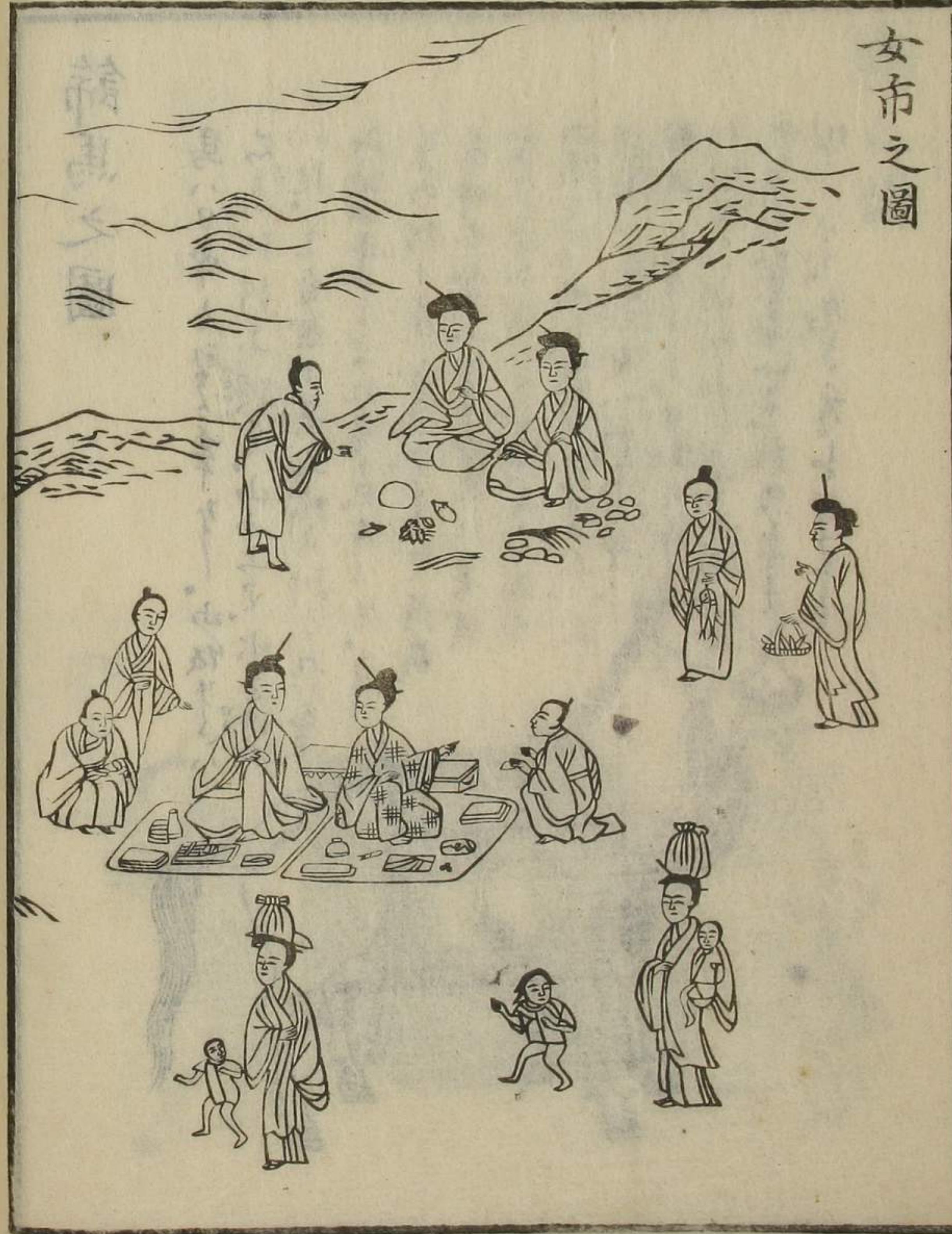
太平山記

御木

飾馬之圖

馬ハ日本と所り事なり。山後ヤマノキの
 系ケイは行ユク不フ蹶ケツ也。山下ヤマノ上ノ至ル。水ミヅを汚ケガれ
 ば他タ。是コト自ヨリ谷ノ小ナリ其ノ地ノ也ナリ。列レねバをス
 此地ノ四ノ季ノもトもニ暖カク氣ノ也ナリ。てスをス
 茶ノの枯々ノのみをふスふスてテ所ノ蔵ノ
 青ノ艸ヲを食ふカらウゆキに豆豆ノ成ル
 食ハいハふカ及ビ也ナリ。氏ノ家ノもト馬ノ
 入ル用ニ也ナリ。時ノハ。所ノより幸入ル。
 用ニ幸ニ也ナリ。此ノ時ノハ。放シてテ也ナリ。
 鞍ノ澄ニもトも。日ノ本ノの馬具ノ
 小ナリ。とテ。むカがイよ。紅の糸をス
 けル。丸キきノを付けル。





王手言
こゝろ小児の腰拭とらへ。腰骨かけく歩むなり。
女市のあまて 定西法師傳ふ云。琉球ハ弁才天の寫
りて。男子より女成教ふとたり。

○嚏を好む

琉球人の壽命の業なりとて。嚏を好む。紙好む。
客不對とらるるも。紙條紙鼻孔へ今くくりてあ
をぬく。薩島のく人此好む。

○奇舞

王宮あまき。奇舞を毎朝とらる時ハ。五と突四
面の舞臺紙造り。四方小幕を張る。樂人のハ

紅衣縁衣を着し。丈くの中紙裁き。蛇の
皮あまき。弦三弦。提琴。笛。小鑼。鼓ふと紙持て。
二行ふならび。由りやう。樂譜紙歌へむ。皆く有
く。階をのの慢を裏げ。舞人出るなり。

○小童四人。朱き襪紙履。五色の長短衣。襪は
し。頭は黒皮あまき。仰りたる。朱の付たる
を裁き。廻旋場小登り。樂人の方へ向ひて。紙を
樂立其の紙やう。朱襪を臺の上へ捲けり。
あまねが。童子けりて立上り。足拍子。曲節
に合せて舞ふ。此紙は舞と名付く。

○小童四人。金扇子に花を飾りしう。紙敷き
 朱帕あきとらまきを飾りし。五色の衣紙いしいし。花はなやうな
 着き好ふし。又、矢の花紙はな付つく。索あその輪わようりを
 項かま承まをて。場ぶち小こ登のぼり。共とも索あそ紙し手て不ふ足そ足そ子こ
 を踏ふく舞まり。芝舞あはれのめし。あま紙あま紙しをて
 花索舞はなといふ。

○小童三人。頭かぶ不ふ能なを飾り。錦にしんの半はん辟ひ月げつ
 を着きし。小紙こ花はな藍あま紙し肩かた不ふをて場ぶち小こ登のぼり
 前まへのめく。不ふ藍あま舞まいと名なけく。

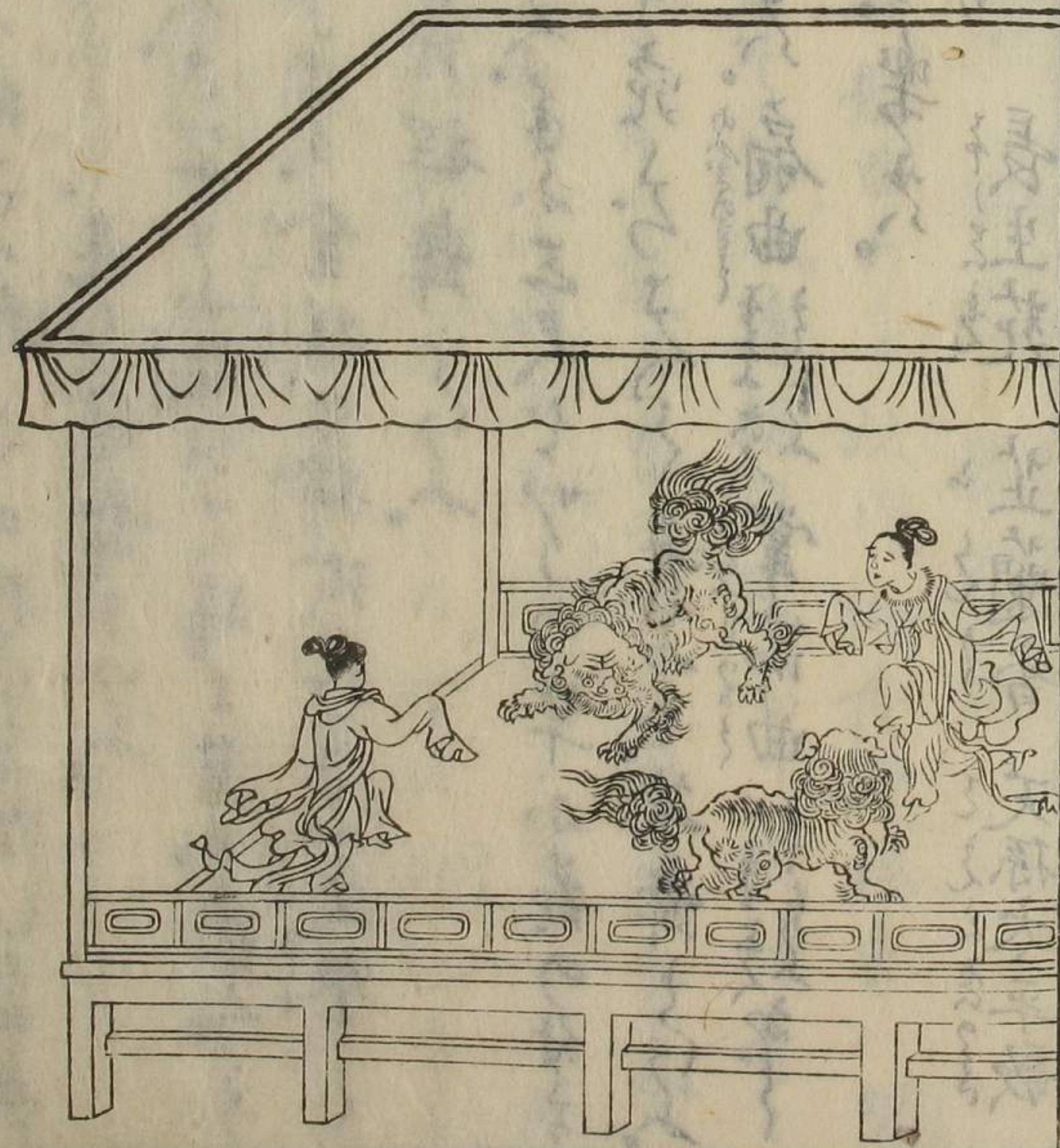
○小童四人。五色の衣紙いし着きして場ぶち小こ登のぼり
 樂工がくの前まへようにおりて。樂がく工こ紙し一い小こ竹たけ拍は四よ片ぺ
 を授まぐ。童こ子こ不ふ立た歩あり。物もの子こ紙し拍はをて家いれ
 紙拍舞しといふ。

○武士六人。白黒の縷いと紋まの袖そでを大おはき立たる。短た
 き衣紙いし着きし。金かね繩なを額ひたいに結むすび。白しろ紙し杖じやうを突つ
 て場ぶち小こ登のぼり。撃う合あをて紙し節ふし小こ合あせて不ふ武ぶ舞ぶ
 といふ。

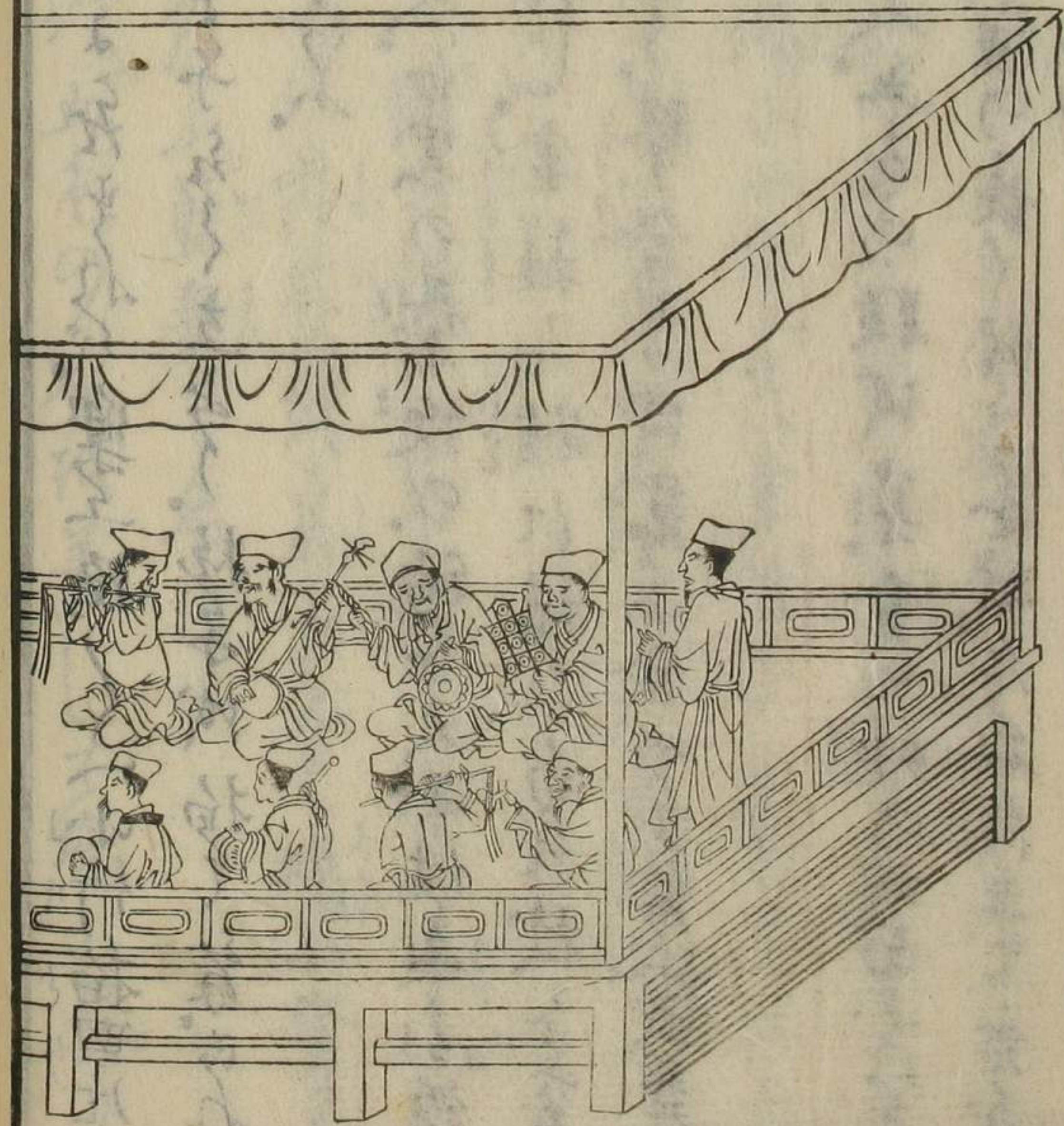
○小童二人。五色の服紙ふくし穿き。金かねの練ねの四面よ面め小こ登のぼり
 け。朱あかまき紐ひもの長ながく付つく。杖じやうを持もた右みぎに立たて舞まり
 ぐ。二足ふたの獅子ししを引ひて。場ぶち小こ登のぼり。獅子しし紙し杖じやうをて

籠求来

二足



琉球
球樂
之舞
之圖



かゝる舞ふ。獅子ハ程くのねひをなし。も真
ある曲をうら。是を舞舞といふ。

○小童三人。さるやふ粧ひて。場を登り。樂人より
一尺ばかりをう。金様の桿式法をう。交撃を

舞ふ。此曲。式桿舞といふ。

○小童四人。さる三尺ばかりの竿。小花の付る
を。各一本。宛づらう。舞をう。竿舞といふ。

此外舞ふ。扇曲あふみのまわし。掌節曲てのまじのつなぐ。小童三人。あは

ふ音あり。樂あり。

太平調

長生苑

芷蘭香

天孫太平歌

桃花源

揚香

壽尊翁

是等の外。數曲あり。此内。桃花源。揚香。明
樂あり。壽尊翁。八。清朝の樂あり。又神音と
いふ曲あり。日中の式。三番のめく。國樂を奏
とる始。一老人の形。お打分。場を登り。此
曲を奏ふ。此。混沌のく。世。御し。此
神聖天孫氏。世々の國王。位。不。登。毎。小。形を
現。ト。て。靈祐を。あ。は。ち。迎。神。の。歌。式
製。し。く。か。つ。て。あ。は。を。歡。樂。ん。後。世。よ。う。て。
沐。こ。を。く。形。を。現。ぞ。お。小。神。代。より。送。り。さ。る

流求

三十一

唱歌を傳へて。玉玉即位の時。格別の儀式あり。時曲代は。神歌を唱へる。同は。後ともよみを出さざらん。

○俳優

舞樂小續きて俳優あり。其ね云小。龍龜とつる。兄弟の争。父の仇代復しつる古事あり。日本の事。我兄弟の款討し鬚鬚に。昔琉球國中城とつる所の按司毛國昂といふ人。忠勇ありて國代治む。其時勝連の按司阿公といふ者。若くして郡馬といふ城

阿公

阿公

小なり。國王の愛へ日出度かりし。甚老後を極り。内公毛國昂をたけり。年古以切りて。國王小終をか身へ毛國昂叛逆の企有と奏聞し。國王且驚き且怒り。一急乃今味も及。毛公阿公小軍兵を授け。毛玉昂を攻討せむ。毛公無失の罷を致し。阿公一急小。おれあね。今ハ是す。とあひの。遂小自殺をせり。おける。毛公小二人の子あり。兄を鶴といふ。十二歳才代龜といふ。十二歳。二子。父毛公。年日皇。二振を以て。

琉球言

二八

ともに撃劔を教へ小腕をうづとそ業にわい
 てハ大人おもふと怒程お仕立けり。此折柄ハ
 母お後ひて。山南の查國吉とつる親屬の方
 にまけるが。父を公。阿公が謗えお依く。討手
 を川史無念の死に遂とる。聞天お仰ぎ地
 お伏て涙泣せしが。涙拭ひて母に泣くハ
 父上の室初ハ今更難きを返す女後おれば。れ
 く兄弟面袂成る。初もぬを幸に。忍びを
 て阿公を討た。父の仇を復さんぞ存するあり。
 初ハ父上の秘蔵ありし二振の宝劔を揚

しくんと。おひさしく初めも。母ハ舞もお忘れ
 けかげもまじりしつら兄弟あふ。つてく。その
 めく。二振の劔成あつて。至しとて。おかし
 かりあふ。兄弟勇人て暇成も。父の紀念の
 宝劔を帯しけり。初をやらして。勝連おあり。
 父の仇成を移らひける。おも阿公ハ。見此を悟か
 りし。毛公を見ひりれた。今ハ。終も。悔む。出
 の野原ら成。初あんと。後者成川連出けり。兄
 才おくも。聞出。宝劔を懐か。透るも
 あ。バ。何ひる。阿公ハ。二人の小室成。毛公

子も、後にも知れど。あまのりしき小冠者うかき
 へまゝく酌つてせと。孫之へ招きよせ。足音が客良
 の乗川いきに公認れ。数杯の酒代修けし。
 酔真のあま。着せし衣を従。足音小かち
 よく。行も足むやとひけん。佩るる衣の紐を松
 あらふ。鶴今ハ能るなりと。才又月六せし。を奴
 を按ふとてせど。つとまゝく阿公に紐を。ワぬく
 代後とるふ。汝が終るよ依く自殺しし。
 毛國昂り二人の子をり。父の恨初もひ知と。柄
 と通れ。美も通れと刺通され。ありとらむく

之場村

まゝふ成。返り力よ首弁為る。酔漢まじり
 後者ども。此袖成て行を消し。上を下一と
 狼狽を。二人の童子ハ透問となり。四方八面を切
 て只。悉く切殺し。なる成遂ぐる成一局成。
 又撞魔とつ不狂云あり。是ハ謡曲の道成寺よ
 似たり。中城の姑場村とらふ所の農家小陶姓
 なる者あり。一子ハ松壽と名けり。齡まじりに
 十五歳。絨小端藤の美少年なり。け國の都
 首里小師ありて。常よ往還ひて業成文けり。
 一日浦添の山徑小をりけり時。思ふ及ひて松

城先ひ。こゝぬかうこゝぬに踏迷ふ程よ。はるかに
 尋ねまかりてあいらもおど。小竹と折く杖
 とたし。其はよけはよたどりし。が。不のう小
 火影のるえりぬ。松壽おどけよ。かして
 火影を傳ふ。お路は。幸うとく其の家よ
 る。一夜のち。夜求りり。此家の之。獵人
 あり。一人乃始を捕て。山家よけ。立とも。天
 性の嬌態あやまき。てかあてやうたり。年三
 うに十六歳。はね父の獵。出。只一人。あ。君を
 わりり。門よ人のおと。かひ。して。知ぬ。山家よ

こゝぬひ。こゝぬ者も。傳ふ。情よ。あ。宿たぬ。り
 こゝぬ。こゝぬ。お。ね。も。か。き。く。れ。う。始。り。う。う。く
 の。こ。ひ。り。ぬ。も。折。か。し。父。の。事。を。う。つ。ひ。か。一。つ。お
 定。め。か。ね。し。ら。ま。い。い。く。け。お。き。ん。と。う。ひ。時。は。は
 し。ら。ん。と。お。り。ぬ。さ。る。で。な。父。の。と。お。あ。は。あ。じ
 と。門。の。か。き。ま。く。廣。に。も。お。ひ。は。は。は。は。う。う
 と。そ。を。お。し。が。松。壽。が。あ。の。い。り。く。一。お。お。は。は。は。は
 の。元。事。お。觸。り。挑。り。れ。も。松。壽。と。う。う。う。お。お。は。は。は。は
 き。せ。れ。も。い。さ。う。も。い。け。か。も。睡。も。や。も。ど
 一。お。し。始。り。始。め。の。ひ。よ。せ。あ。り。て。や。を。し。く。と

抱き付バ。松壽驚き。衣代振ふて起上る。始今ハ
 眼のあやう。孰而人成生ハ一ハ重じ。目ト眞
 遠ハともおりと。猶具成ハまろ飛る。松壽ハ
 魂九天小飛。夏路をたぐる。如地トて。足跡を
 小返出とを。何おもてと追まら。そまのまの
 飛るのめ。松壽やうと。返延く。此山の
 曲江ある。万壽寺といふ寺も入志うく乃
 中成ゆ成水ハ。住持普徳といふ僧ハ。行徳
 いみ。女そある。信たりりね。さかり
 松壽成滝樓ハともおひ。大鐘の内ハ伏らり。

三人の凌牙成トて。其傍也を看守しむ。まかり
 有く彼路。深あらうと云ひ来り。三人の信又問。
 何れも知らず。神トを言し。戯舞トて。歸らる。あ
 んとも。始ハ松壽を求ねど。狂気のめく泣叫び。
 初も行法成取んと。門外ハ強出れハ。修天今ハ心
 湯ト。件の障を退んと。其物言。山を不
 寫さりねバ。女早くも跑度り。髪振礼ト形
 相愛り。意トき人ハけ障の内ハこそ有くえられ
 と。鐘の内ト入ふり。住持驚り。諸僧と信ふ。
 法成續りて。これを行。新法の強まや。うまハ

石の如く清橋へ上り。女ハ鬼女の相を現はし。
 又を以て鐘の内に倒たふされ出。法皇を
 目をそそおる。信ちがしもゆつすばらも。動
 じき新よりゆき。一ツ天候あつらふり曇り震動
 雷電かみかみとさぬしく。女ハ其信悪魔あくまとてなり。松壽
 を扱んで走り出。これまゝ一馬ひまの狂くるえたり
 け二事ハ皆百年以前。琉球王中と有し
 古よりなりとあり。け外ハ皆唐土の分家妓
 ねえ。其真形まがたとてなり。又日本の精樂とて
 傳く。舞囃子まはしなど何れも真形と。其後大史高麗と
 たり。

好みこのみ芋薺いもぢおどろ節ふしび紙びし。終はつてて清々と
 たり。

○琉球歌

祖徠先生の琉球聘使記き云。三線歌琉曲也云々。其
 奇あまにいづく。

希まれ有ありなり。ほころ志こころややあま者ものなり。

たてたて海うみ彩いろを具もはほほであるありふかのあまのあま

花のなう花はなのなう。海うみ由ゆはやあまとてあま。

中良なから安やすふ。此こ奇あまハ生せい者もの必かならず滅うせ乃すなはち意いを奉ほうとせり。
 いうふあまもあま。授あづか奇あま之の記きなり。又また謡うた奇あま紙し載のられり。

世乃中の習ひ、いづもつとどざらめ、残る人おぼしめ
すらのぞき。

又娼妓うらめの唱ふ歌あり。

いよふたねらねらねらねらねらねらねら
よのかせにけてまよふ。

此唱哥ハ、徠存もうらめなほられさりしやや、狂を
ほどこよれど。

○神紙

琉球事畧ゆ云、慶長年中、奉朝の僧、彼國より
ありと、其風土の事代記せし書を安んず小、此

玉此けり、先一男一ナ女メ化生かせいす、一男を二子リキ

エといひ、其女をアアアニキエといふ。中良業のた、ア、ニキエハ
中山世鑑のつ、阿摩手美

久きなり、此説上小記せり、同關の條と異同あり、
ありせ考ゆべし、是非ハ後人より正すべし。此時其崎小ありて、

波小漂たよへり、夕シカといふ木の生し、出志を植と、山乃

神かみと、ニキエといふ草紙ゆき、まゝアダアとつツ小末成

植と、玉の體とま、遂に三子成生ど、一子ハ和々の

主かみの始なり、二子ハ祝いそれ始なり、三子ハ土民の始なり

其國に火がかりし小龍宮より求ねと、其玉成就

人物を生して、守護の神ありと、ちねをキニマ

モンと称す。中良業のた、キニマモンを、諸書に居真物まことと記せり、是なり、キニ
マ、モノの字訓をキニマ、モンとよむなり、イキニキニヒミイリイを

琉球事

三十三

アガレ
今
タニ
木

木精
魔物
也

訓小段時ハ文相公達カと唱ふるなり。和削の削なり
トヨリつるみく琉球ハ日本の古語まづのこまなり。

天より下りて。キライカナイノ。キンマモシといひ。海

より上るを。オホツカクラクノ。キンマモシといふ。毎月

出現して。託女トクメト云ふ。中良業系。託女ハ巫女の如く。

の拜林イノエト云ふ。中良業系。拜林ト云ふは。法ハカク

と云ふ一人なり。國中の託女ハ。各敷を云ふべ

其神ミコト云ふ。怒り時ハ。國人腕折ウデヲ。瓜打ウリを果を

拜慰イノエ心ココロ。中良業系。是ハ神代ノ。其俗も。嶽々浦々

の大石大樹。心ココロト云ふ。皆非ト云ふ。あがみ奉る。又

拜林
ウチキ
山嶽ト云ふ

七年ハ一回の荒神アラガミ。十二年の荒神ありて。素戔嗚

鳴一時に出現し。荒林の出現を。キニテスリと

云ふ。其の出。倉比米クラヒ。其年の八九月の間。ア

ラリト云ふ。そのあり。其山をアツリ嶽と

云ふ。五色あざやうにして。種タネくの莊嚴サヤカあり

と。之川の嶽ト云ふ。其大さ一山をおほ

ひ。其も。其十月にあり。神カミがなげ出り。

託女トクメ。王臣。各敷ツギ。歌ウタ。ひく。神代カムヤマト。王

宮の座を以て。神乃至所ト云ふ。舞マヒ三十餘

を立り。其舞の大なる。七十八丈。の輪

十尋あり。小ありものへ一丈むかり。又山神。
 時ありと現る。其数多くあらう事なり。
 又まくなまきりなり。其面ハ咽あり。袖のまこ
 一の成者も。其の衣裳うらまら度じく。或ハ
 綿繡のぬくあり。麻衣のぬし。二人のきき
 後ふ。一即其即と。其衣裳ハ日本の製はぬ
 ありて。小袖そでも袴はかまなり。汗あせのなる事あり。又ラ
 臺たい紙し鞭むち事なり。臺の啼なげ太のぬし。又ラ
 ウチキウうちきうといハ海神あり。ウチキウあり。其の丈ハ
 一丈ばりあり。陰囊いんなんことよ大ききり。水みづを

襦じゆを結むすひて肩かたにそく。是等の神は現あらわれ。事
 正あり。又さうし。その由さうなり。其國乃人の君真
 物ものとさうし。是等の神は事なり。とてえさ
 中ちゆう良りやう葉えふ君きみ真ま物ものハキキママモモの字じ例れいあり。上かみよよささり
 ぬし。白石しろいし先生せんせいいいををんんれれざざりりけん。 經きやう事じの子こ細こハ
 ううくくぬぬぬぬじじ。此外伊勢いせ。熊野くまの。八はち幡ばん。天てん満まん宮みやのぬし。
 本ほん社の神かみををなりし社やしろももおおほほししといいふふ。定じやう西
 法師ほうし傳でんにに云い。氏うぢ神かみの社やしろハハ鎮ちん西せい八はち郎らう為な朝あそをを祀まつひ
 たり。今いまふふ本ほん社のやしろらら矢や社やしろハハ有あり。若わか置お人ひとありて。
 穿くわん鑿さく金かねののににハハ無な才さい天てんの社やしろハハ巫みこ女めあり。ややれれががヤ
 ココニニササととて。蛇へびをを連つとと来きり。人ひと成なり集あり。其その蛇へびあり。又

それぞ。罷りつゝものに喰付いそむたがらむと。此國の俗。入唐とて法代傳りて。氏申りて。薩州へ來りて法を學ぶ。衣ハ朱芟毛を若と。袈裟の介に一夜代彼と。其割背公の如し。断俗と名づく。帽子ハ清人の笠帽の如し。糧を以て。宗旨ハ臨濟宗と。真言のみならず。山傳信録に云えり。

○宗派

此國の俗。入唐とて法代傳りて。氏申りて。薩州へ來りて法を學ぶ。衣ハ朱芟毛を若と。袈裟の介に一夜代彼と。其割背公の如し。断俗と名づく。帽子ハ清人の笠帽の如し。糧を以て。宗旨ハ臨濟宗と。真言のみならず。山傳信録に云えり。

○葬式

國中の民ハ皆火葬あり。官宦のまへハ有力の家にてハ先一人生葬あり。時を踰る昇出—火葬あり。又水葬あり。厨肉を去り白骨紙甕に入石坎の中不藏多を。法事を終り時終りて是紙視とあり。

○棺槨并墳墓

板ハ圓く製り。其高ハ三尺をり。死者の膝蓋を湯みそ洗ひ。足を履先。跣をかきめ。棺に納む。墓ハ山小穴紙を穿ちて埋め。墨み石を以て。貴家ハ石を立派に磨く。

石壇墓門を建つるも有とあり。

○書法

書法ハ日本の大摺流玉置流をとち也。元假名平假名ハ國中此を錢紙にたゞく通用を薩州藩中ハ付来の書翰いづれも堅状摺状小く一筆咄上り文社を用也。書はるる竹葉了倚をた手に紙を持懸腕してさるる日本と同じ。

○耕作

田地へ九月十月の間に耕し種蒔十月十月の

以緑秧水を出れば日和を足合せ在田より移し植此節大雨時不行くれ雷多ぬ。蚯蚓鳴る。氣候あつても春の如し。又より翌年より片耘夏五月穫収じ。長秋より子夏を存つ。六月より小大肥志をく作り海雨横飛し果実皆落る。小より穫納をよくせられバ風換多し。かがあふ。小此國中。秋耕し冬種存春耘夏収む。六月より九月迄ハ農業試事とせらるるなり。農具ハ大抵日本製を用也。鋤鉄牛へ。琉球へは作物ハ浸漉くして用に任ぜらるるなり。高田ハ

天水を漉へ下田ハ以て地小一泉城引く
下し漉ぐ。入江小河をといづれも入る
田地の用を小なり。穀一と云

○貢物

琉球國王より。公へもぎらるる物件ハ。

儀刀一腰 飾馬二疋 卓つえ 大盒子かたまり 大平布麻を以て幕 官香

芭蕉布各地に織 泡盛酒 龍涎香焼物なり。香餅といふ。若石の文ナリ

久米綿久米の地産 長き線香を白く細き線香なり。喉をよそひ其所を一つの

壽帶香を白く細き線香なり。喉をよそひ其所を一つの

大抵は等のおたより。公より琉球人一の

- 國王ハ 白銀百枚 綿五百把
- 使者ハ 白銀二百枚 時服十重
- 惣人数ハ 白銀三百枚

右の通り紙下し賜りて候なり。

○産物

物産ハ中山傳信録土産の部小く。以て此の如く。油樹なるもの有り。其葉橘の如く。実も橘の如く。油す。

探ふ。今ふ可らんと死せり。此池燈油を
らる蓄蓄コウキ小石とくづる。益る物なるべし。

○琉球語

中山傳信録に載る紙二枚。昨日の語を
見ても同く。日本の十口を交わす。故に友
に畧す也。和漢三才圖會和漢三才圖會小十余言を載る
日かた月かつき色いろ色いろ神かみ水みづ
火かま酒さけ男おとこ女おんな父ちち母はは
兄あに弟あに刀やいば刃やいば
中ちゆうはあまに。中ちゆうより。以上の人はいづれも日本

語を用ひ。中より以下は。かくのめは方と成
用多る。みかへし。

○屏風 附 伊呂波

此國より用より屏風ハ四枚打なり。上
文行忠信。春夏秋冬。なまの四字紙大字子
一字宛書。その下。上の大字とを。これ
は。待紙。二とくりに。ちとがえ。附く。いろ
は。假名。上より。いろ。みく。玉中の。を。残。通
用。事。為朝の子。舜天王の時より。じ
し。人。漢文を。讀。日本乃

めく。神志をわどととらふ。此二條。上より
下り。うらなふ。なまじり。

○讀谷山王子の和歌

林子平が三國通覽圖說中の琉球必説より。
明和元年來聘せし。續谷山王子朝恒が。
日者のめく 係せし。和哥を傳ふ。し。し。し。し。
七首紙載あり。予が父國創法眼。時和の
し。め。竹公主の御前まへに侍りし時。續谷山
王子が。手づか書と。笑わら後ごふれ。あ。あ。あ。あ。
道行みちゆきありの和歌十四首を。御前まへに侍りし。

女房よ。字をせてたぬ。うら。うら。紙。こ。こ。こ。こ。秘
着せられし。今いむ。か。き。紀。念。と。た。ら。ぬ。
原書のまゝ紙たよ。元。一。と。字。数。一。聲。の。玉
人の。我。國。此。風。に。か。く。ま。て。な。を。記。さ。し。し。し。し。
と。め。し。し。の。と。

杖桑の 大樹公御代か。し。せ。り。あ。は。り。
あ。あ。あ。乃。使。者。と。し。し。武。藏。の。國。ふ。あ。を。
ひ。き。り。り。ふ。使。後。の。玉。松。浦。と。い。ふ。あ。は。り。
と。九。月。十。二。夜。の。月。紙。と。い。ふ。あ。は。り。
も。あ。ひ。や。し。し。あ。は。り。

讀谷山王子朝桓

秋毎に瓜をとり加々のをまつしこころ。月影

追風をくくふの如に十餘日紅をくくを

ゆきしあは

追風やく風の後をまつほやくねまぬの教つは

酒麩の浦く敷盛の塚をくく

江戸の浦よおぼくむれぬくありぬくあぬをく

善くくく

浦風は枝をくく思所はあぬをくくくくく

と師のくく

おぼくくくくくくくくくくくくくくくく

後山

くくくくくくくくくくくくくくくく

田子の海くくくくくくくく

ねりもくくくくくくくくくくくくくく

不二

人くくくくくくくくくくくくくくくく

おぬ月影はくくくくくくくくくく

の月影くく

旅くくくくくくくくくくくくくくくく

友枝といふ所にて書きたりし所なり

叔の母ハ弟の母より月々として給ふ御書は御書
松尾山

高麗や近き所にて書きたる所なり
海軍の里

少前より給の書も理きておもしろけれし海軍の里
近の所なり

流石に流石と書きたる所なり
去方ハ在

油の重なりをさうしつゝこの書もよき所なり
油の重なりをさうしつゝこの書もよき所なり

附録 二條

○鎮西八師の事

此書として小割刷の切を修らるる去やごとく
君より琉球國の臣紫金大吏蔡温が撰らるる所
の中山世譜を併せて書きたる所なり
父の事。此書のことじ免るるも引取ぬ。傳信録
あり。舜天王。日本人皇。後裔。大里。按司朝公。男
子也。とあり。お公ハ朝公より上りよき所なり
ども此文よりさうして為おとれぬを松尾

づらふ似たり。中山世濟云。南宋乾道元年し
西鎮西爲朝公。隨流至國。生一子。而返其子名
尊敦。後爲浦添按司。中畧國人推戴尊敦爲君。
是舜天王也。云々又云。舜天王。姓源。号尊敦。父
鎮西八郎爲朝公。母大里。按司妹。云々け文ありて。
舜天王の父ハ乃おたつる。のりつる云々。

○琉球人の書翰

此の紙は。琉球の王子より。後別乃
家長へ往來の書二通紙得たり。福瑞と云ふ
既ありんも。不意ふりれ。が。お書の。中。紙。模。写

あつて。好事の士。此看に呈入。上包ハ西の内乃
ぬ紙紙あり。封一状ハ唐紙を奉書。うけふ
切つる。ふたり。義村王子の古中に白麻二十
帖とあり。大落おとし。お名とあり。紙の名あり。
義村王子。大宜見王子ともふ。當年。京都へ来
聘せり。宜野湾王子の兄弟たり。書翰の宛名
ハ。何れ。あれハ。瀬。たり。手跡あり。に。日本。風。か
ぬ。紙。疑。草。も。や。と。い。ふ。人。あり。こ。し。し。め
あり。し。め。く。け。お。し。し。ふ。大。落。流。と。い。ふ
に。お。り。し。と。い。ふ。

一 昔者 珠璣 亦 珠璣 也

出 勅 此 是 年 出 勅 也

此 出 勅 是 年 出 勅 也

一 昔者 珠璣 亦 珠璣 也

一 昔者 珠璣 亦 珠璣 也

六 昔者 珠璣 亦 珠璣 也

大官回人子

買身十部

新祝

天



有馬

出表

杉之去去也脚也吉物神居也
忘好尔没船破船身不拉在屋底
入少多候好也

法札之海見尔尔

比若少物况手好尔

新身如海海能下
 體如心好必必發
 此礼者中其亦也
 安明明子一第發

安明明子一第發
 體如心好必必發

安明明子

琉球傳

中山傳

卷之四



右集

法

服蘓門先生校

中山傳信錄

琉球徐葆光著

清田君錦先生譯

通俗漂海錄

朝鮮崔溥著

琉球國の事

その事

全部六冊

朝鮮より唐土の行状或は人物
注疏

寛政二年刻成

同七年卯六月求板

皇都書林

二条通柳馬場東江入

林伊兵衛

